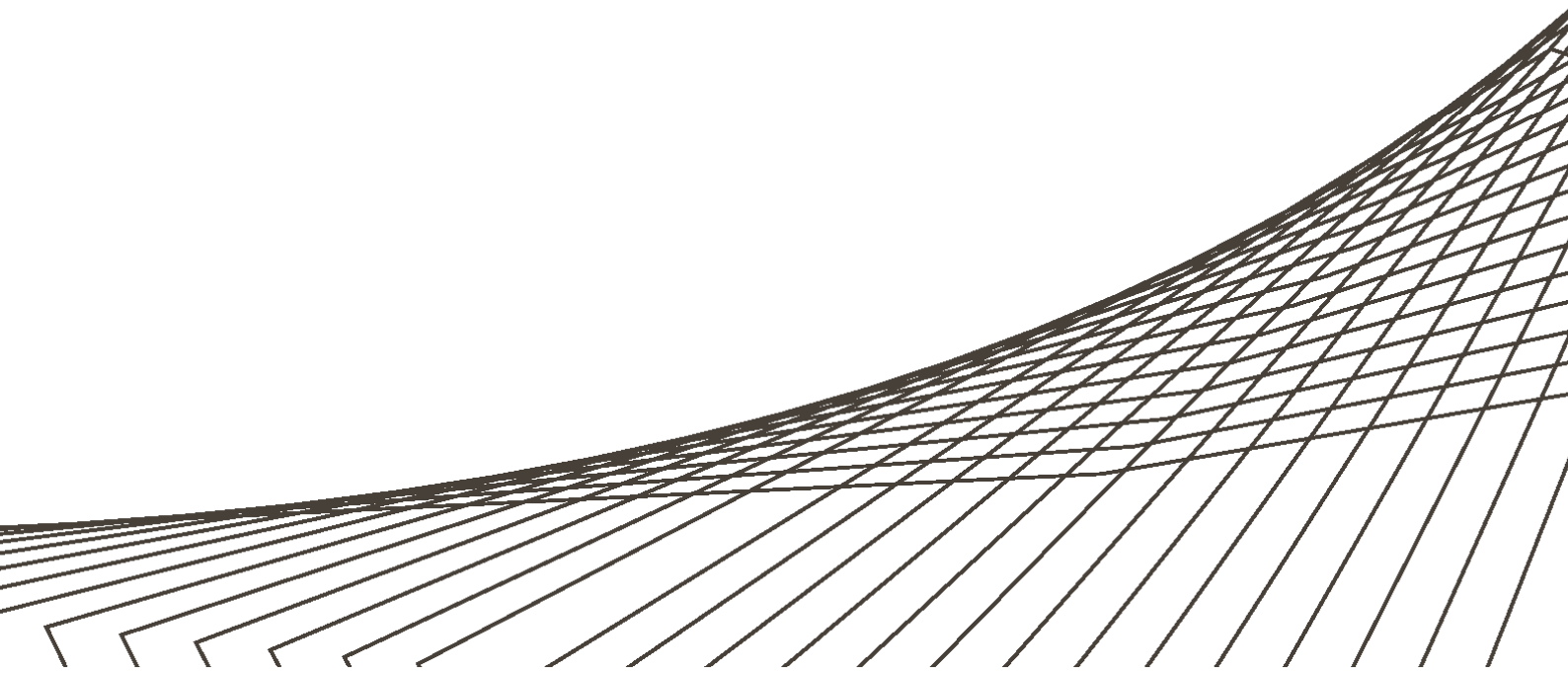


# 豊後大野市 公共施設等総合管理計画 【改訂】

2022年(令和4年)3月  
大分県豊後大野市



# 目次

## 第1章 公共施設等総合管理計画改訂にあたり

1. はじめに.....	1
2. これまでの取組.....	1
3. 公共施設等総合管理計画の改訂について.....	2
4. 本計画の位置づけ.....	3
5. 本計画の対象範囲.....	4
6. 計画期間.....	4
7. 計画の進行管理・マネジメント.....	5
8. 推進体制.....	5

## 第2章 豊後大野市の概要

1. 本市の特性.....	6
2. 人口動向.....	7
3. 財政状況.....	10

## 第3章 施設の現状と将来の見通し

1. 建物系施設の対象施設とその分類.....	12
2. インフラ系施設の対象.....	14
3. 過去に行った対策の実績.....	17
4. 有形固定資産減価償却率.....	22
5. 更新費用の見通し.....	23
6. 対策の効果額.....	28

## 目次

### 第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識.....	29
2. 公共施設の管理に関する基本方針.....	30
3. 公共施設等の維持管理方針.....	32

### 第5章 地方公会計(固定資産台帳)の考え方

1. 固定資産台帳の考え方.....	42
2. 情報管理.....	42

### 第6章 施設類型ごとの管理に関する方針と実施計画

1. 市民文化系施設.....	43
2. 社会教育系施設.....	45
3. スポーツ・レクリエーション系施設.....	47
4. 産業系施設.....	49
5. 学校教育系施設.....	51
6. 子育て支援施設.....	53
7. 保健・福祉施設.....	55
8. 行政系施設.....	57
9. 公営住宅等.....	60
10. 公園.....	62
11. 供給処理施設.....	64
12. その他施設.....	66
13. インフラ系施設.....	68
14. 病院施設.....	75

## 第1章

# 公共施設等総合管理計画改訂にあたり

### 1. はじめに

これまでに整備されてきた公共施設等の老朽化が進行し、一定の期間に大量に更新する時期を迎えることが全国共通課題となっています。一方で、少子高齢化に伴う税収の減少等により、施設の更新や補修に使える財源は減ることが見込まれています。こうした状況は、豊後大野市(以下、本市)においても例外ではなく、今後厳しい財政局面を迎えることが予想されます。

現在において公共施設は、住民ニーズや社会的ニーズの多様化や、さらには量から質へと時代が転換し、施設に求められる機能が変化しています。今後、必要な施設の規模や機能を確保しながら、提供する公共サービスの質の向上を図っていくことが求められています。

### 2. これまでの取組

公共施設等の老朽化や財源確保が大きな課題となる中、国においては、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」との認識のもと、インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、目指すべき姿や施策の方向性を示した「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年(2013 年)11 月)が策定されました。

「インフラ長寿命化基本計画」では、各インフラの管理者に対して、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための「インフラ長寿命化計画」の策定を求めています。

さらに総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(平成 26 年(2014 年)4 月 22 日)」が示されました。この指針は、地方公共団体に対して公共施設等の「行動計画」を意味する「公共施設等総合管理計画」の策定要請となります。

「公共施設等総合管理計画」は公共施設等への住民ニーズが変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の現状や課題を把握し、長期的な視点を持って、更新や長寿命化等計画的に行うことにより、財政負担を平準化することを目的としています。

上記の策定要請を受け、本市においては、平成 27 年(2015 年)3 月に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関することや施設類型ごとの管理に関する基本的な方針等を取りまとめ、「豊後大野市公共施設等総合管理計画」の初版を策定しました。

### 3. 公共施設等総合管理計画の改訂について

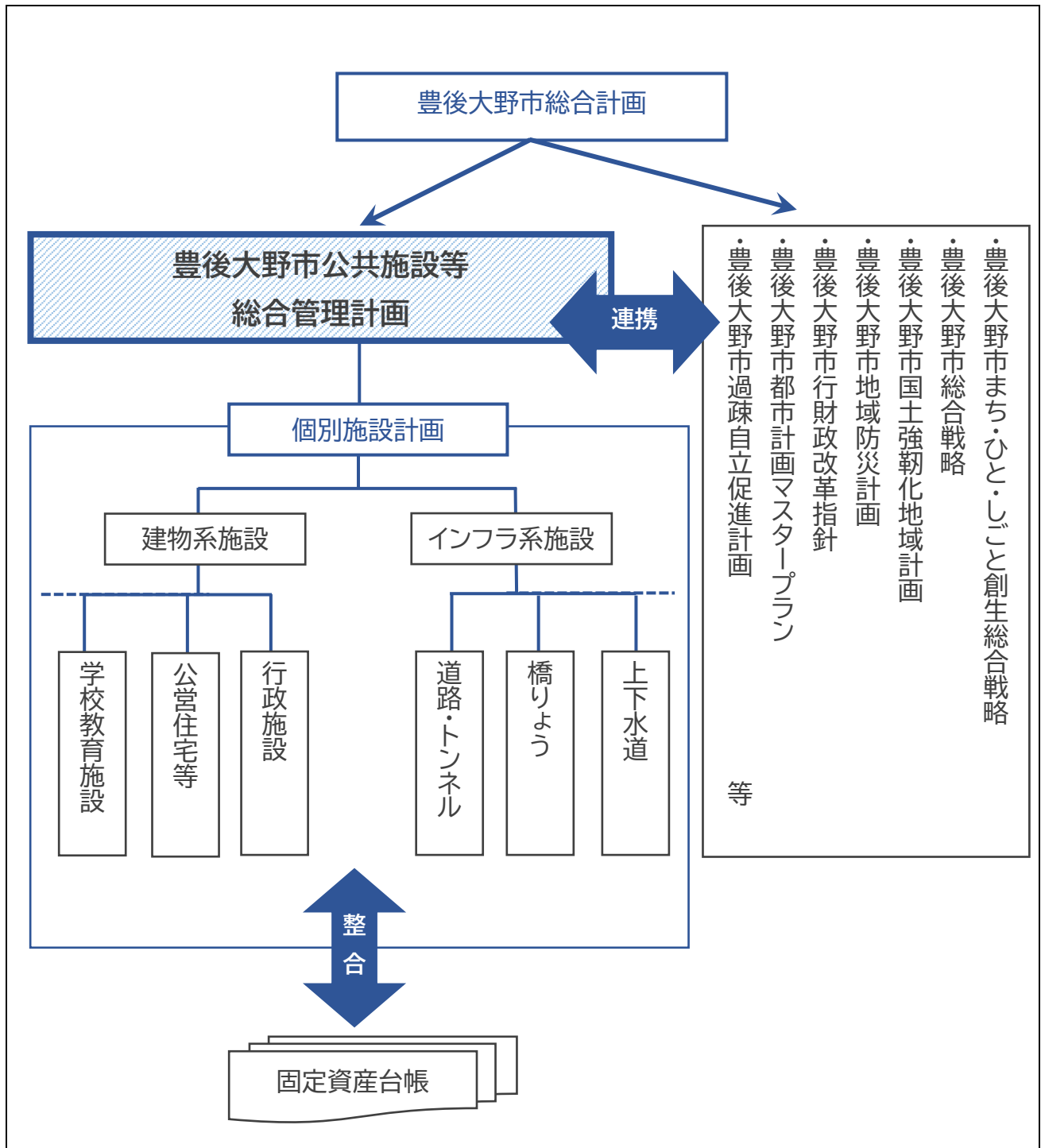
平成30年(2018年)2月27日に総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、「公共施設等総合管理計画」を総合的かつ計画的に推進し、さらなる財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適配置の実現が求められています。また、上記指針には「ユニバーサルデザイン化の推進方針」等の要件が新たに追加されました。

本市も公共施設等の更新や長寿命化等を計画的かつ長期的な視点を再認識するために「公共施設等総合管理計画(改訂)」(以下、本計画)を策定し、財政負担の軽減や行政サービスの水準の確保に向けた取組を実現します。

#### 4. 本計画の位置づけ

本市の上位計画である「豊後大野市総合計画」のもと、各種計画と連携した計画とします。また、各用途における個別施設計画及び固定資産台帳との整合を図っています。

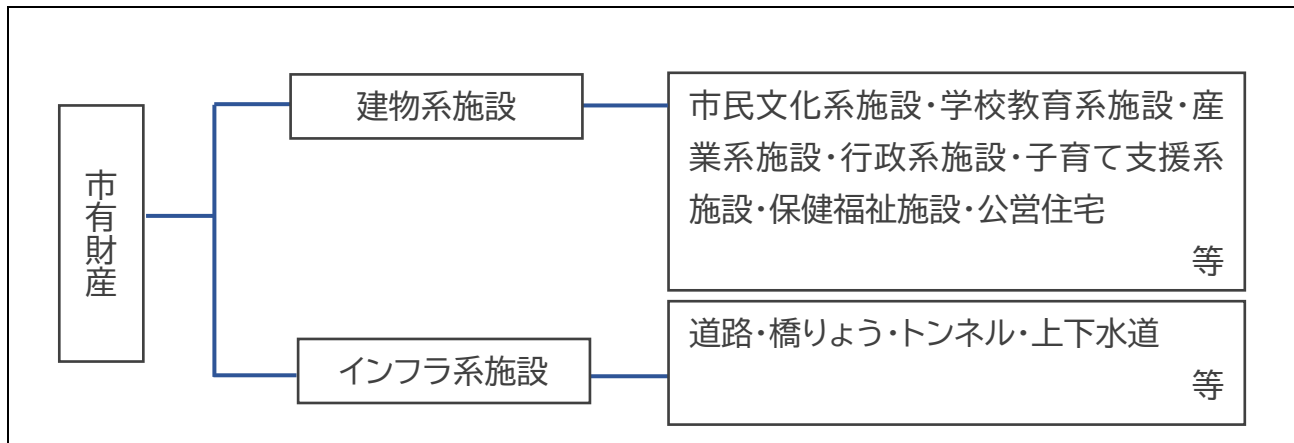
図表 1 【本計画の位置づけ】



## 5. 本計画の対象範囲

本市が保有している建物系施設及びインフラ系施設を「公共施設等」と位置づけ、本計画の対象とします。(図表 2)

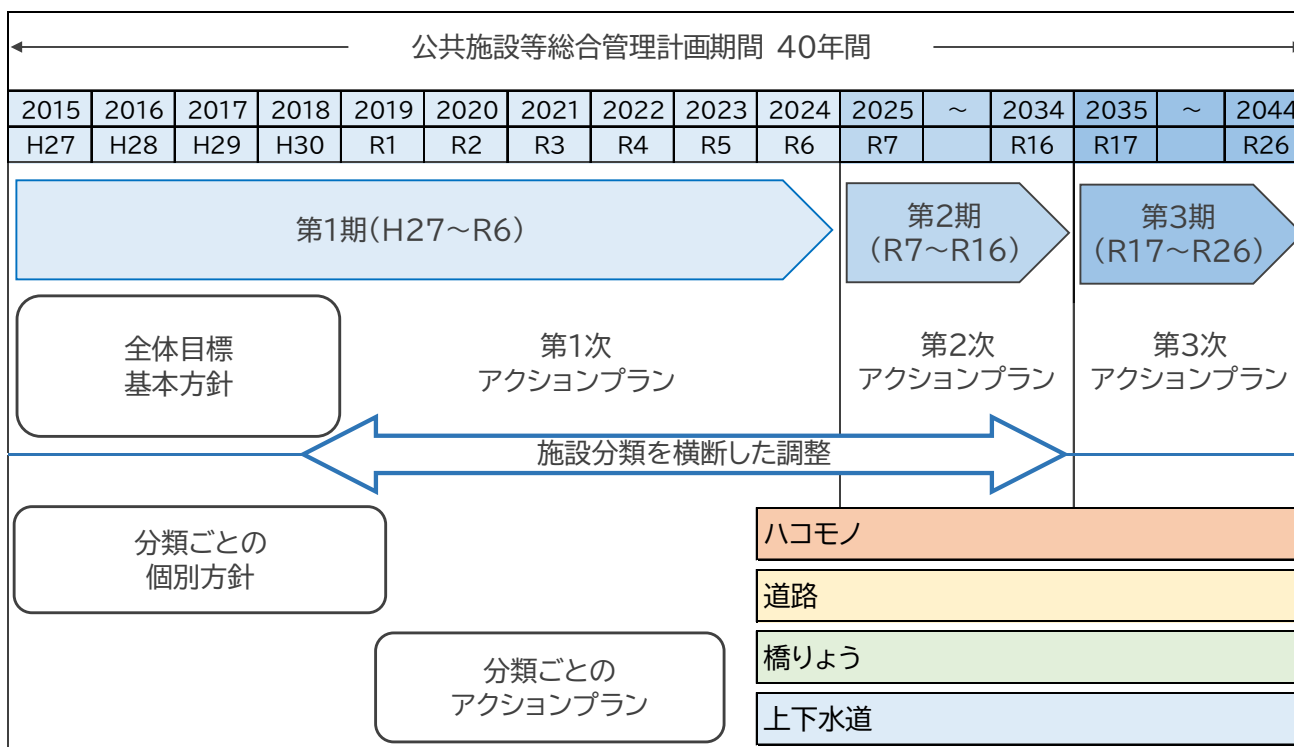
図表 2 【本計画の対象範囲】



## 6. 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画初版に合わせて、平成 27 年度(2015 年度)から令和 26 年度(2044 年度)までの 30 年間とし、第 1 期から第 3 期を 10 年ごとに分けています。

図表 3 【計画期間】





## 7. 計画の進行管理・マネジメント

計画については、所管部署において進行管理・マネジメントを行います。10年間の期ごとにローリングするとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更等の場合に、適宜見直しを行います。

## 8. 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、市長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係部署との共有化を図ります。また以下の内容についても取組むこととします。

### ①財政との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために財政担当課との連携を図ります。

### ②市民との協働

市民と行政の相互理解や共通認識の形成等、協働の推進に向けた環境整備を行います。

### ③職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取組み、市民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

## 第2章

# 豊後大野市の概要

## 1. 本市の特性

本市は、大分県の南西部、大野川の中・上流域に位置し、東西約 22 キロメートル、南北約 31 キロメートル、総面積は、603.14 平方キロメートルであり、県土の 9.5%を占めています。

神角寺・芹川県立自然公園、祖母・傾県立自然公園、祖母・傾国定公園によって囲まれており、有形、無形の地域資源に囲まれた名水・田園・観光のふるさとでもあります。気候は南海型気候に属し、平地気候と山地気候のほぼ中間にあり、四季を通じておおむね温暖で、一部の山岳地帯を除いては、平坦地の平均気温は 15～16℃と極めて農耕に適しており、古くから農業を基幹産業として発展してきました。

多くの自然遺産や文化、民俗的な遺産等を有機的に結び付け、保全や教育、ツーリズムに活用しながら地域を持続的に発展させることを目指し、「おおいた豊後大野ジオパーク」として日本ジオパークの認定を受けました。また、本市の南西に広がり、大分県・宮崎県にまたがる山岳地帯を中心としたエリアはユネスコエコパークに認定されました。

【参考】第2次豊後大野市総合計画 後期基本計画

図表 4 【本市の概要】



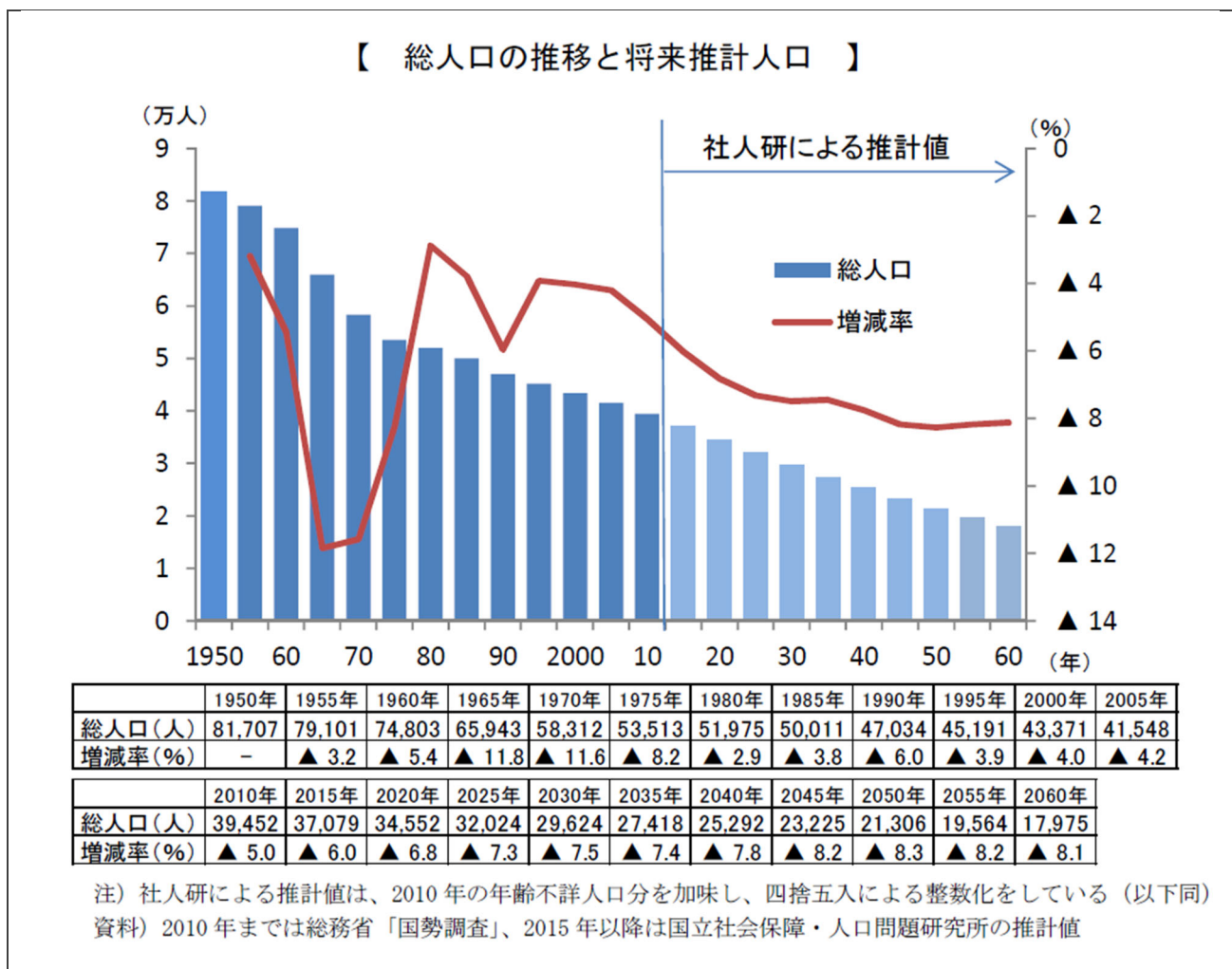
## 2. 人口動向

### (1) 総人口の推移と将来推計人口

本市の人口推移をみると、昭和25年(1950年)の81,707人から一貫して減少を続け、平成22年(2010年)には39,452人と4万人を割り込み、昭和25年(1950年)と比べ半減しています。増減率(5年間)をみると、高度成長期には10%超の減少率と大幅な人口減少がみられましたが、近年は4~5%の減少率で推移しています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、2015年(平成27年)以降減少率(5年間)が6~8%に拡大し、本市の人口は急速に減少していく見通しとなっています。本市の人口は、令和12年(2030年)には3万人、令和37年(2055年)には2万人を割り込み、令和42年(2060年)には17,975人(平成22年(2010年)比54.4%減)になると推計されています。(図表5)

図表5 【総人口の推移と将来推計人口】



【参考】第2次豊後大野市総合計画 後期基本計画

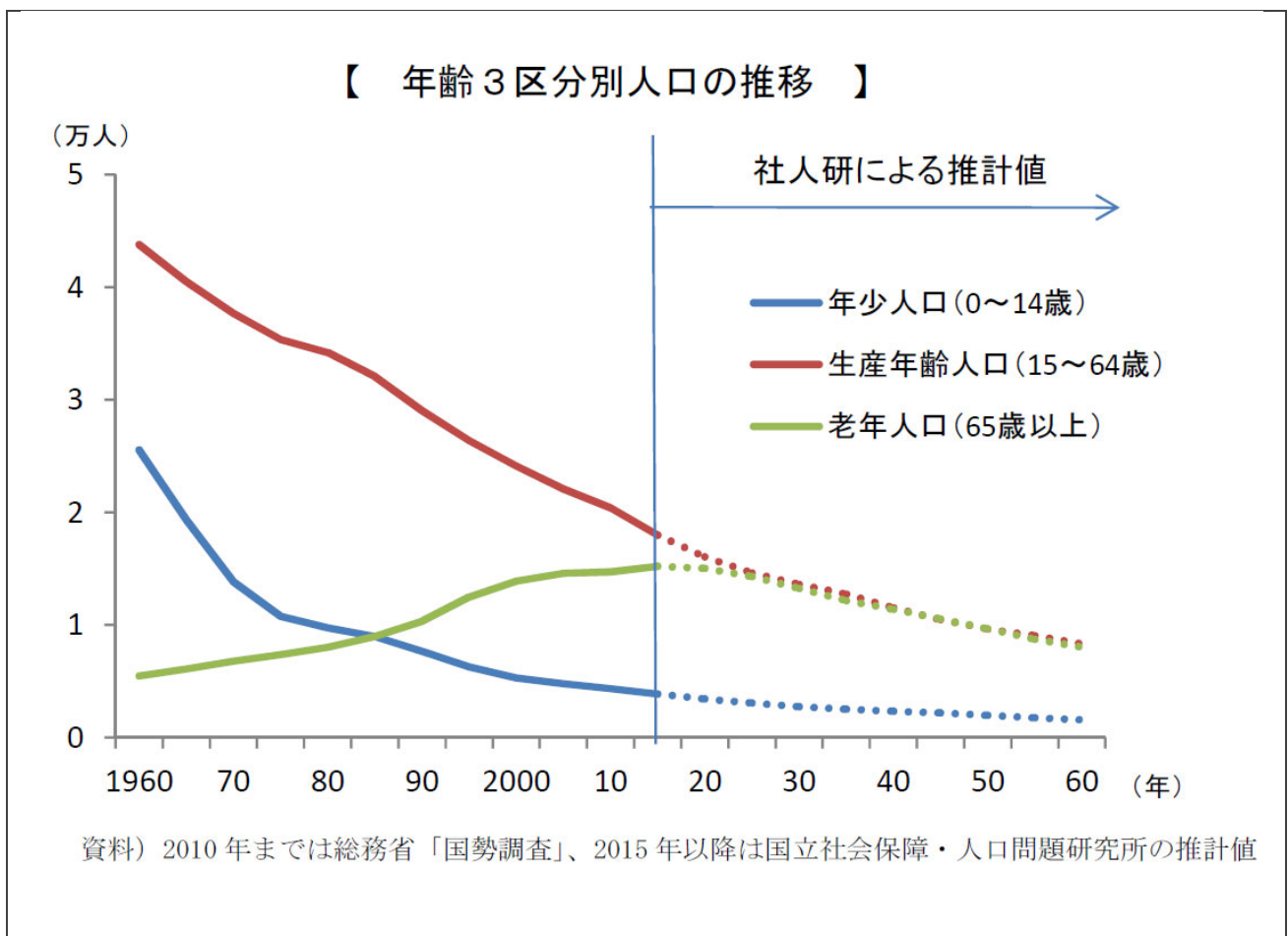
(2)年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、老年人口は増加する一方、年少人口と生産年齢人口は昭和35年(1960年)以降一貫して減少を続け、平成22年(2010年)では年少人口が4,333人(構成比11.0%)、生産年齢人口が20,394人(同51.7%)、老年人口が14,725人(同37.3%)となっています。

昭和35年(1960年)と比べ、年少人口は▲21,226人(構成比23.2ポイント低下)、生産年齢人口は▲23,390人(同6.8ポイント低下)、老年人口は+9,254人(同30.0ポイント上昇)となっており、少子高齢化が進行しています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、平成27年(2015年)以降も年少人口、生産年齢人口は減少を続ける見通しとなっています。また老年人口は平成27年(2015年)の15,223人をピークにその後は減少する見通しとなっており、令和42年(2060年)の高齢化率は44.8%と推計されています。(図表6)

図表6【年齢3区分別人口の推移】

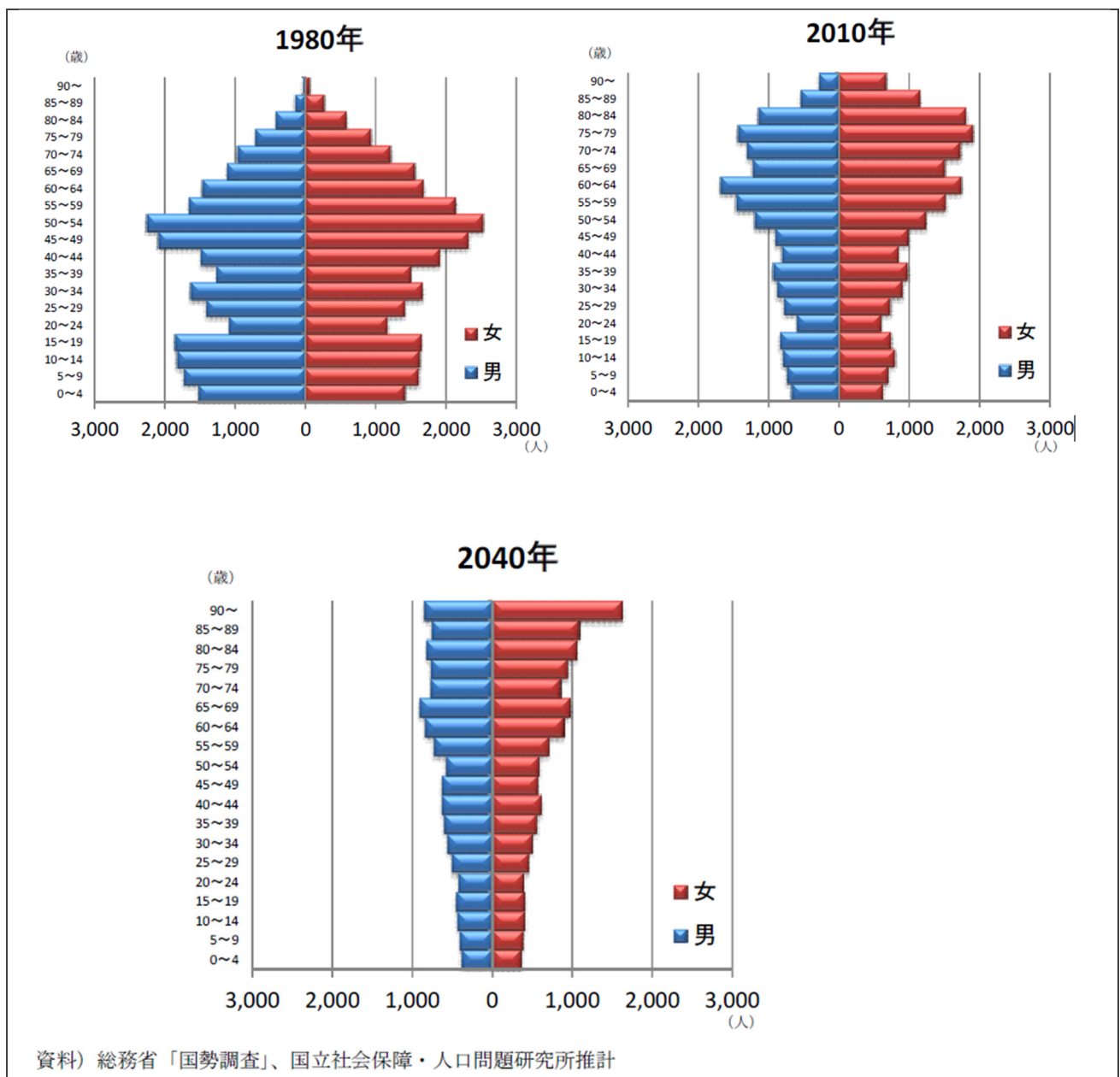


【参考】第2次豊後大野市総合計画 後期基本計画

(3)人口ピラミッド

本市の人口ピラミッドをみると、昭和55年(1980年)は労働人口が周辺の都市等に流出し、高齢者層と若年齢者層が残される「ひょうたん型」の形状をなしていましたが、少子高齢化の進行から平成22年(2010年)には「つぼ型」へと変化しています。また、令和22年(2040年)には人口減少の進行から、平成22年(2010年)と比べ各年齢階層における人口の膨らみがなくなり、細いつぼ型または逆三角形に近づくものとみられています。

図表7【人口ピラミッド】



【参考】第2次豊後大野市総合計画 後期基本計画

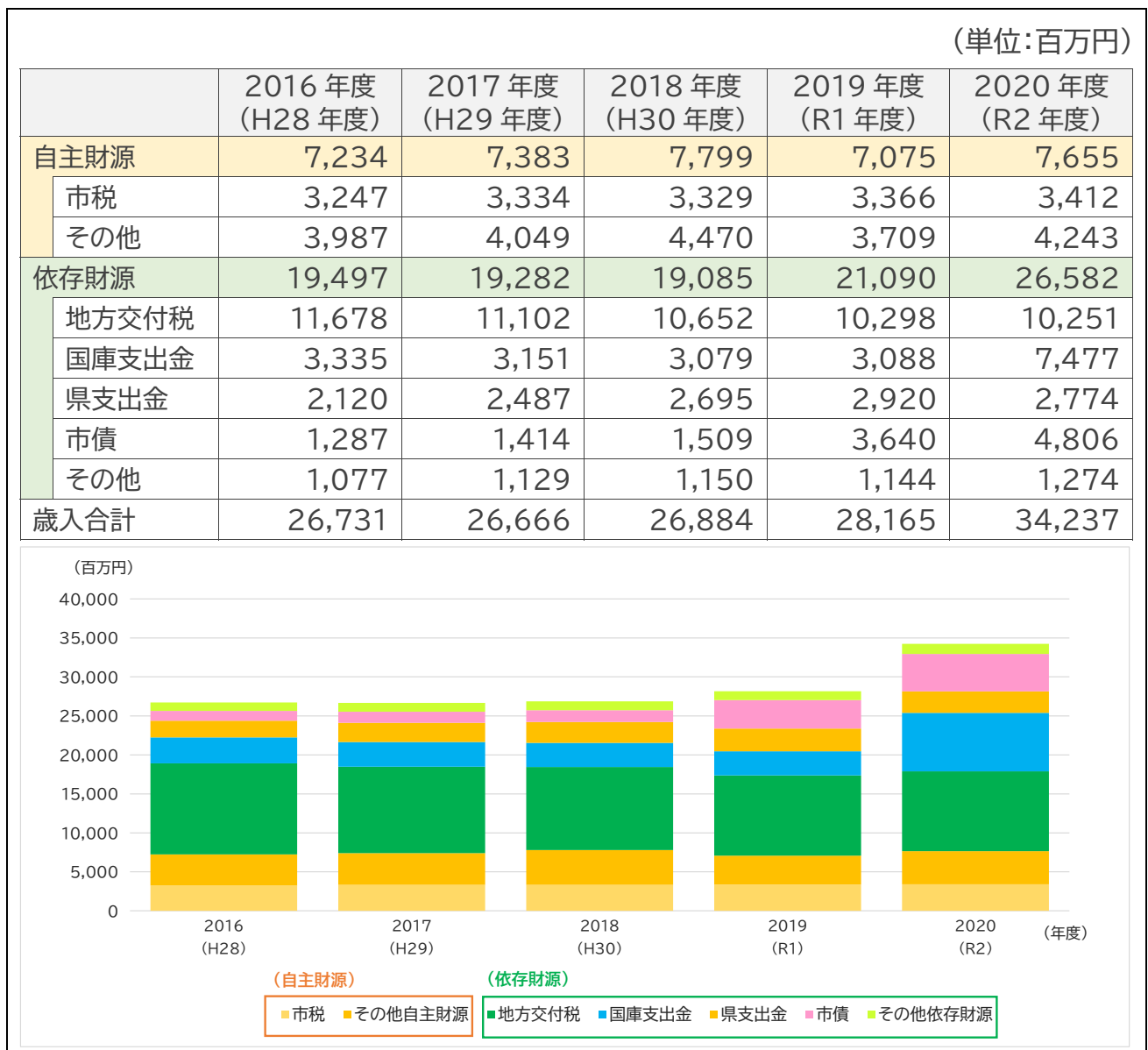
### 3. 財政状況

#### (1) 歳入の状況

歳入は、国や地方公共団体の1年間の収入を指し、収入の大部分は税収が占めています。歳入内訳では、自主財源と依存財源に大きく2つに分けられ、地方公共団体では運営を自分たちだけの歳入(自主財源と言う)では賄うことが難しい場合が多く、国や県からの補助金等(依存財源と言う)によって運営を成立させています。

本市の普通会計における歳入決算額は近年、250億円前後を推移しています。しかし、令和2年度(2020年度)決算では、台風や豪雨を起因とする大規模な災害が頻発しており、国や県からの補助金が増加しています。

図表8【歳入の推移】



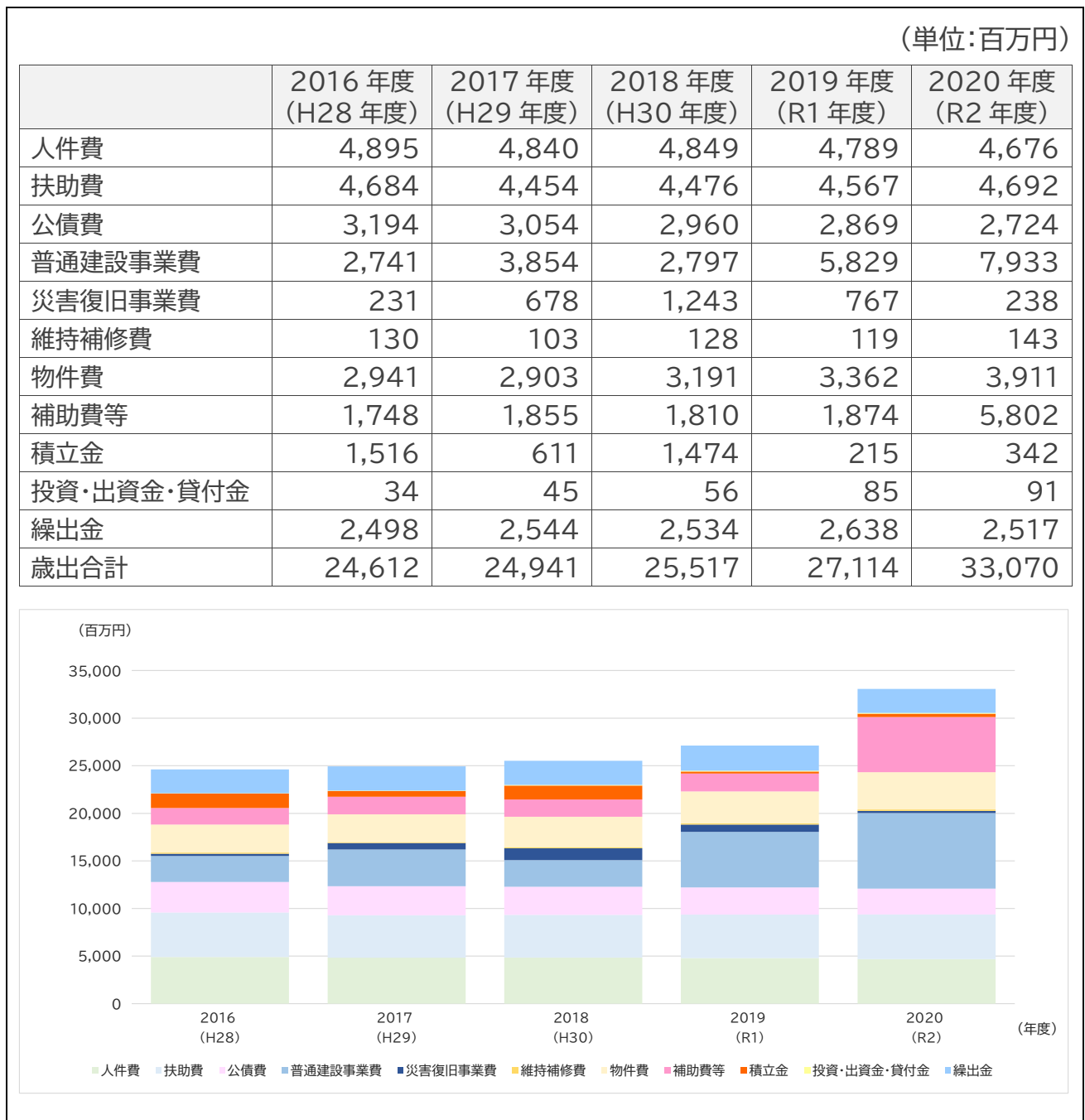
【参考】決算カード

(2)歳出の状況

歳出とは、国や地方公共団体の支出を指し、公債費、公共事業関係、社会保障関係、教育関係、人件費等多岐にわたります。

また、令和2年度(2020年度)決算では大規模な災害が頻発したことや新型コロナウイルスの影響のため、補助費等が約58億円の支出がありました。

図表9【歳出の推移】



【参考】決算カード



## 第3章

# 施設の現状と将来の見通し

## 1. 建物系施設の対象施設とその分類

### (1) 建物系施設における対象施設の抽出

本市の所有する施設のうち、抽出条件(図表 10)のもと、対象施設抽出及び分類分け(図表 11)を行いました。

図表 10 【抽出条件】

・令和2年度(2020年度)決算における固定資産台帳を基準します。

図表 11 【対象施設の種類及び現況】

施設分類	建物棟数	延床面積	割合
市民文化系施設	22 棟	24,653	7.6%
社会教育系施設	10 棟	3,912	1.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	73 棟	29,759	9.1%
産業系施設	62 棟	10,844	3.3%
学校教育系施設	128 棟	79,886	24.4%
子育て支援施設	21 棟	4,272	1.3%
保健・福祉施設	14 棟	6,327	1.9%
行政系施設	81 棟	29,568	9.0%
公営住宅等	302 棟	71,834	22.0%
公園	31 棟	1,433	0.4%
供給処理施設	12 棟	11,881	3.6%
その他	94 棟	30,004	9.3%
上水道施設	71 棟	3,833	1.2%
下水道施設	8 棟	1,492	0.5%
病院施設	1 棟	17,072	5.2%
合計	930 棟	326,770	100%

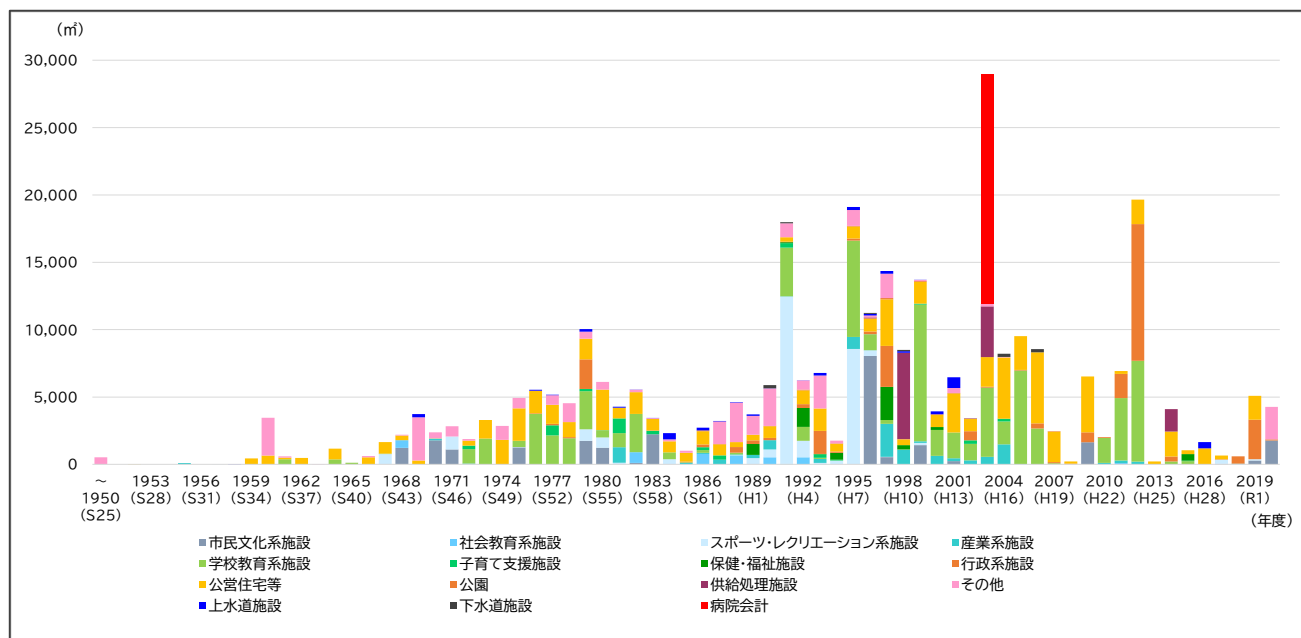
2021年(令和3年)3月31日時点

(2) 築年別整備状況

本市における令和2年度(2020年度)末時点の公共施設等は、延床総面積は約326,770㎡です。施設用途別では学校教育系施設が最も多く、全体の約24.4%、続いて公営住宅等が約22.0%占めています。

本市の公共施設等は、老朽化の度合いや危険度等総合的に判断した上で、順次更新等を進めていますが、中には更新を必要とする公共施設等が数多く残っています。今後も老朽化に伴い、更新費用や修繕費用が増大していくことが見込まれるだけでなく、人口減少に伴う税収の減少が予測される中、効率的に公共施設等を管理していく必要があります。

図表 12 【築年別整備状況】



2021年(令和3年)3月31日時点

(3) 耐震化の状況

建築基準法では、耐震基準が昭和56年(1981年)に改正され、新耐震基準となりました。この基準が適用される以前の基準は、旧耐震基準と呼ばれています。新耐震基準で建設された建物系施設は、全体の約72.9%(上下水道・病院会計除く)となります。

本市では、「国土強靱化計画」のもと災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化等の対策を効果的に推進しています。特に学校教育施設において、耐震性のない建物の耐震化を行い、さらなる耐震性能の向上に取り組んでいます。

## 2. インフラ系施設の対象

### (1) 道路・橋りょう・カルバート・トンネル

- ・市道は近年の豪雨等による災害の増加や通行車両の大型化によって置かれている環境も厳しくなり、想定より早期に舗装の寿命を迎えています。
- ・本市が管理する橋梁は、平成30年度(2018年度)時点で588橋架設されています。このうち、建設後50年を経過する橋梁は全体の28%を占めており、20年後の平成50年には76%程度に増加します。(参考:豊後大野市橋梁長寿命化修繕計画)
- ・本市が管理する供用中の大型カルバートは、令和元年(2019年)現在で1箇所あります。建設後22年が経過し、カルバート本体にうき、ひびわれ、豆板が確認され、ウイングに欠損が確認されています。(参考:豊後大野市カルバート長寿命化修繕計画)
- ・本市が管理するトンネルは、平成27年(2015年度)度現在で28トンネル供用されています。このうち、建設後50年を経過するトンネルは全体の61%を占めており、10年後の令和7年には82%程度に増加します。(参考:豊後大野市トンネル長寿命化修繕計画)

図表 13 【市道・橋りょうの推移】

施設分類	総延長 (2015年度)	総延長 (2020年度)	増減
市道	1,382 km	1,428 km	46 km
農道	27 km	76 km	49 km
林道	143 km	143 km	0 km
橋りょう	11.2 km	10.6 km	△0.6 km

【参考】道路は建設課より提供(2020年度時点)/橋りょうは豊後大野市橋梁長寿命化修繕計画

図表 14 【カルバートの現況】

路線名	竣工年次	管理延長	幅員
久知良原線	1996年(平成8年)	6.3m	13.1m

【参考】豊後大野市カルバート長寿命化修繕計画

図表 15 【トンネルの現況】

名称	路線名	トンネル管理延長	供用開始年
和下トンネル	和下線	54m	-
高伏トンネル	高伏線	21.7m	-
石佛トンネル	宇対瀬線	188.4m	1968年(S43年)
山ノ口トンネル	山ノ口柄々線	143m	1924年(T24年)
越生トンネル	越生線	90.7m	1970年(S45年)
代三五トンネル	下山片島線	548.9m	1995年(H7年)
赤川トンネル	緒方高千穂6号線	124.2m	1877年(M10年)
天神1号トンネル	知田茶屋場線	70.1m	1921年(T10年)
鹿山トンネル	鹿山線	53.3m	1935年(S10年)
松谷トンネル	松谷三国線	50m	1933年(S8年)
吐合隧道	北平線	22.5m	1918年(T7年)
阿原トンネル	天神町・宇津尾木線	56.5m	-
いちまんだトンネル	北部幹線	87m	1988年(S63年)
原尻トンネル	倉園宮園線	75m	1987年(S62年)
毛後屋トンネル	北部幹線	85m	1964年(S39年)
葛手隧道	北部幹線	96.6m	1968年(S43年)
山之内第1トンネル	山之内線	29.5m	-
県央空港トンネル	川南中央線	72.2m	1990年(H2年)
桑津留トンネル	小富士幹線	10.2m	1943年(S18年)
尾中トンネル	尾中線	17.9m	1997年(H9年)
矢田トンネル	郡山・矢田線	27.5m	-
大峠山トンネル	初保尾線	142m	1999年(H11年)
尾入池田トンネル	尾入池田線	30m	-
辻トンネル	辻川入線	97.4m	1892年(M25年)
小宛隧道	寺原線	26.1m	1943年(S18年)
若林トンネル	池在線	101m	1958年(S33年)
神明トンネル	大戸石ヶ原線	45.5m	-
一本櫟第4号トンネル	久田線	142m	1990年(H2年)
大石トンネル	上冬原大石線	250m	-
合計	-	2,744m	-

【参考】豊後大野市トンネル長寿命化修繕計画

(2)上水道

- ・上水道事業は、「千歳簡易水道事業」の上水道事業への統合に伴い、「上水道三重浄水場」から「千歳簡易水道配水池」へ送水することにより、「千歳簡水」の取水・浄化水施設を予備化することで施設の統廃合を行いました。平成27年度(2015年度)に供用開始した三重浄水場の運転管理を民間委託しています。(参考:豊後大野市水道経営戦略)

図表 16 【管路情報】

	導水管	送水管	配水管
上水道	20,579m	32,420m	341,766m

【参考】水道課より提供(2020年度時点)

(3)下水道

- ・農業集落排水事業は、7処理区を管理しています。農業集落排水施設の長寿命化や施設の統廃合について検討するため、平成26年度(2014年度)から平成29年度(2017年度)にかけて最適整備構想を策定しました。(参考:豊後大野市下水道経営戦略)
- ・特定環境保全公共下水道事業が管理している施設は1処理区です。臼杵市(旧野津町)と下水道船団方式事業に取組、共同購入の移動脱水車による汚泥脱水、施設の維持管理業務等の同一業者への一括契約により、経済的かつ効率的な事業実施を図っています。(参考:豊後大野市下水道経営戦略)

図表 17 【管路情報】

	管径	総延長
特定環境保全公共下水道事業	250 mm以下	39,000m
農業集落排水	250 mm以下	20,062m

【参考】水道課より提供(2020年度時点)

### 3. 過去に行った対策の実績

本計画初版以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は以下の通りです。

図表 18 【対策の実績例】

新築/建替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁</li> <li>・清川支所</li> <li>・朝地支所</li> <li>・犬飼支所</li> <li>・緒方支所・緒方公民館</li> <li>・市営朝地住宅</li> <li>・菅尾住宅</li> <li>・久原住宅</li> <li>・市原住宅</li> <li>・消防署東分署</li> <li>・第1方面団第6分団中玉田詰所</li> <li>・第1方面団第5分団松尾詰所</li> <li>・第1方面団第6分団久田詰所</li> <li>・第1方面団第2分団浅瀬詰所</li> <li>・第1方面団第8分団旧鬼塚詰所</li> <li>・第4方面団第2分団ながたに詰所</li> <li>・第1方面団第3分団向野詰所</li> <li>・消防本部防災倉庫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防本部・消防署</li> <li>・サイクリングハブ拠点施設</li> <li>・三重葬斎場</li> <li>・おおのさくら幼稚園</li> <li>・百枝小学校</li> <li>・犬飼小学校</li> <li>・緒方小学校</li> <li>・三重中学校</li> <li>・大野中学校</li> <li>・地域包括ケア拠点施設 ひなたぼっこ</li> <li>・豊後大野市新規就農者 技術習得研修施設</li> <li>・リバーパーク犬飼</li> <li>・大野公民館</li> <li>・犬飼公民館</li> <li>・道路橋梁新設事業</li> </ul>
増築/改築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緒方小学校</li> <li>・三重第一小学校(一部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野葬斎場</li> <li>・神楽会館(清川公民館)</li> </ul>
買収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧緒方工業高校</li> <li>・豊後大野市新規就農者技術習得研修施設 研修生宿泊施設</li> </ul>	

図表 18 【対策の実績例】

<p>寄付</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊後大野市新規就農者技術習得研修施設研修生宿泊施設</li> <li>・旧三重方面隊第1分団第4部詰所</li> <li>・旧上緒方駐在所</li> <li>・第1方面団第2分団浅瀬詰所</li> <li>・第1方面団第2分団旧井迫詰所</li> <li>・第1方面団第3分団旧川辺詰所</li> <li>・第1方面団第8分団秋葉詰所</li> <li>・豊後大野市教育支援センターかじか</li> </ul>	
<p>売却</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳町消防団第2分団第2部格納庫</li> <li>・旧朝地学校給食調理場</li> </ul>	
<p>除却/解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧緒方工業高校</li> <li>・旧大野高校</li> <li>・旧清川中学校</li> <li>・緒方支所</li> <li>・上緒方地区公民館</li> <li>・中央公民館</li> <li>・市原住宅</li> <li>・東部コミュニティセンター</li> <li>・長谷川小学校(その他)</li> <li>・大野支所</li> <li>・(旧)犬飼支所</li> <li>・久部ふるさとセンター</li> <li>・北部コミュニティセンター</li> <li>・財政課所有</li> <li>・豊後大野市緒方体育館</li> <li>・旧温見小学校</li> <li>・白山地区公民館</li> <li>・旧綿田小学校</li> <li>・清川村緑地等管理中央センター</li> <li>・御嶽山自然公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁</li> <li>・旧緒方町保健センター</li> <li>・三重葬斎場</li> <li>・旧白山幼稚</li> <li>・犬飼集会所</li> <li>・原尻の滝ヘルトハウス (ふれあい館)</li> <li>・旧緒方町老人憩いの家</li> <li>・旧大野高校学生寮</li> <li>・内山公園</li> <li>・へき地上緒方保育園</li> <li>・第4方面団第2分団山内詰所</li> <li>・へき地小富士保育園</li> <li>・荒平の池管理棟</li> <li>・消防本部東分署</li> <li>・嶋田集会所</li> <li>・三重第一小学校</li> <li>・三重中学校</li> <li>・林業研修所</li> <li>・千歳中学校</li> </ul>



図表 18 【対策の実績例】

<p>除却/解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧奥畑小学校</li> <li>・百枝小学校</li> <li>・第1方面団第3分団旧川辺詰所</li> <li>・第1方面団第8分団秋葉詰所</li> <li>・第4方面団第2分団柴北詰所</li> <li>・旧三重方面隊第1分団第4部詰所</li> <li>・ほげ岩公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野葬斎場</li> <li>・第1方面団第2分団旧井迫詰所</li> <li>・第1方面団第2分団浅瀬詰所</li> <li>・朝倉文夫記念館</li> <li>・緒方小学校</li> <li>・旧朝地中学校</li> <li>・道の駅原尻の滝</li> </ul>
<p>無償譲渡</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧朝地小学校</li> <li>・旧三重南小学校</li> <li>・旧南幼稚園</li> <li>・旧清川中学校</li> <li>・長谷川小学校(その他)</li> <li>・旧長谷川保育園</li> <li>・大野町北部地域 コミュニティセンター</li> <li>・朝地町総合福祉センター</li> <li>・長谷小学校(その他)</li> <li>・大野老人福祉センター</li> <li>・徳田白楊記念館</li> <li>・犬飼農林水産物直販所 (旬荷集棟)</li> <li>・清川介護予防等拠点センター</li> <li>・ふるさと体験村</li> <li>・長谷川集会所</li> <li>・さわやかトイレ</li> <li>・犬飼学校給食共同調理場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緒方すこやかセンター</li> <li>・犬飼在宅介護支援センター</li> <li>・菅尾地区公民館</li> <li>・菅尾幼稚園</li> <li>・清川木工芸品等加工販売施設</li> <li>・久知良2区公民館</li> <li>・デイサービスセンターやまびこ</li> <li>・グループホームフレンド</li> <li>・犬飼老人憩の家</li> <li>・犬飼ふれあいセンター</li> <li>・へき地清川保育所</li> <li>・犬飼保健センター</li> <li>・千歳在宅介護支援センター</li> <li>・千歳町高齢者生活福祉センター 創寿苑</li> <li>・千歳町高齢者生活福祉センター</li> <li>・朝地母子健康センター</li> <li>・竹炭生産施設</li> </ul>

図表 19 【対策の実績例】

<p>改修工事・ 大規模改修・ 維持補修等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝地公民館</li> <li>・大原総合体育館</li> <li>・道の駅みえ</li> <li>・神楽の里ふれあいセンター</li> <li>・特定公共川北団地</li> <li>・消防本部・消防署</li> <li>・三重第一小学校</li> <li>・百枝小学校</li> <li>・緒方小学校</li> <li>・東営住宅</li> <li>・三重学校給食共同調理場</li> <li>・緒方保育園</li> <li>・犬飼公民館</li> <li>・師田原ダム公園</li> <li>・出合橋・轟橋公衆便所</li> <li>・西部学校給食共同調理場</li> <li>・祖母山九合目山小屋</li> <li>・里の駅やすらぎ交差点</li> <li>・隣保館</li> <li>・千歳総合運動公園</li> <li>・大野児童館</li> <li>・大野小学校</li> <li>・朝地体育館</li> <li>・新田幼稚園</li> <li>・朝倉文夫記念館</li> <li>・大野支所</li> <li>・犬飼中学校</li> <li>・犬飼石仏駐車場トイレ</li> <li>・道の駅あさじ</li> <li>・清川支所</li> <li>・サンスポーツランドみえ</li> <li>・朝地支所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおのケーブルテレビ情報センター</li> <li>・清川高齢者生活福祉センター</li> <li>みつば苑</li> <li>・中央図書館</li> <li>・三重体育館</li> <li>・朝地駅舎</li> <li>・緒方総合運動公園</li> <li>・デイサービスセンターみつば苑別館</li> <li>・デイサービスあけぼの荘</li> <li>・犬飼高齢者福祉生活福祉センター</li> <li>・三重中学校</li> <li>・三重東小学校</li> <li>・緒方中学校</li> <li>・千歳小学校</li> <li>・松山住宅</li> <li>・柳井田住宅 B1</li> <li>・リバーパーク犬飼</li> <li>・豊後大野市総合文化センター</li> <li>・神楽会館(清川公民館)</li> <li>・祖母山麓青少年旅行村</li> <li>・朝地小学校</li> <li>・平原住宅</li> <li>・内山公園</li> <li>・俣楽の郷伝承体験館</li> <li>・井崎公園キャンプ場</li> <li>・清川中学校</li> <li>・フォレスタおがた</li> <li>・白鹿浄化センター</li> <li>・三重柔道場</li> <li>・千歳幼稚園</li> </ul>
-----------------------------------	--	---

図表 19 【対策の実績例】

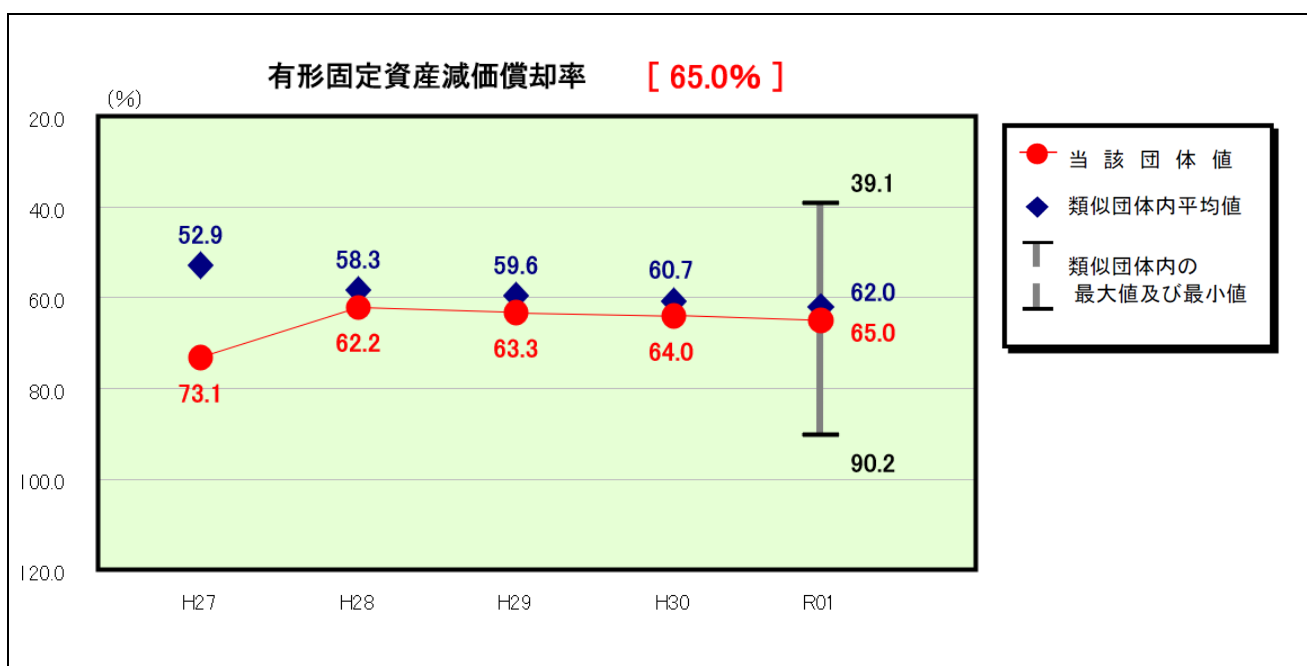
<p>改修工事・ 大規模改修・ 維持補修等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁</li> <li>・清掃センター</li> <li>・第1方面団第1分団市場詰所</li> <li>・緒方駅前住宅</li> <li>・千歳支所</li> <li>・中原住宅</li> <li>・豊後大野市教育支援センター</li> <li>かじか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊後大野市新規就農者 技術習得研修施設</li> <li>・道路/橋りょうメンテナンス</li> <li>・市道維持管理</li> <li>・公園維持管理</li> <li>・準用河川管理事業</li> <li>・道路ストック点検補修</li> </ul>
-----------------------------------	---	--

## 4. 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、公会計の財務諸表を用いた、公共施設等の取得からの経過割合を表したものです。

有形固定資産減価償却率は、類似団体より高い水準ですが、本計画において、それぞれの公共施設の維持管理、除却等を適切に進めています。

図表 20 【有形固定資産減価償却率の推移】



【参考】2019年度財政状況資料集

有形固定資産減価償却率とは本市が所有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を試算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。数値が高いほど施設の老朽化が進行していることを表します。

## 5. 更新費用の見通し

### (1) 公共施設等における更新費用の算定方法について

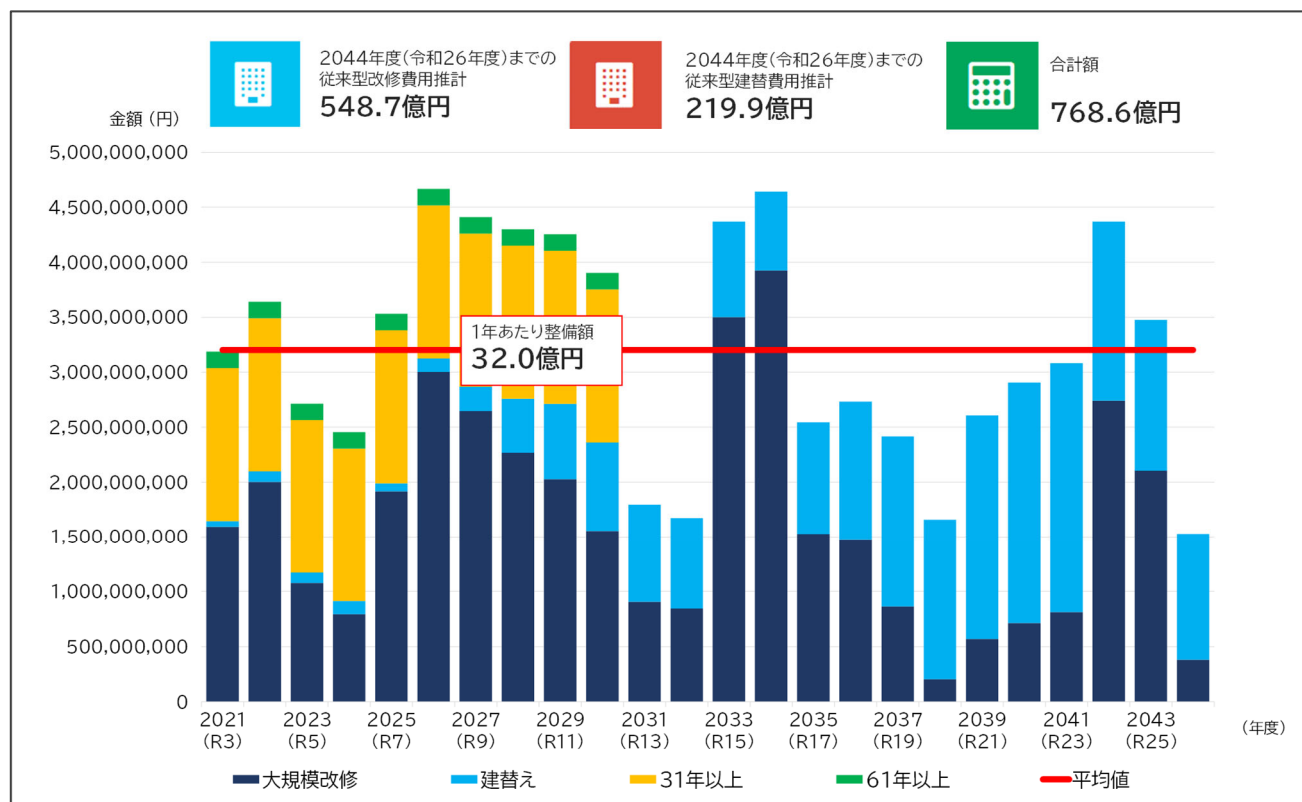
本計画初版では、公共建築物の更新費用推計を総務省提供による公共施設更新費用試算ソフトを用いた試算方法にて行いました。(以下、従来型)

従来型推計では、公共施設等の用途及び面積から公共施設等全体の建替えや大規模改修等を計算したものになります。さらに、従来型に加え、長寿命化対策を行い、公共施設等の寿命を延ばした文部科学省監修方式を用いた試算方法(以下、長寿命化型)で、従来型と長寿命化型で比較算定を行っています。

### (2) 従来型推計による試算(建物系施設)

本市が所有する公共建築物を、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えた場合、令和26年度(2044年度)までに約768.6億円(年間平均約32.0億円)の更新費用がかかる見込みとなります。

図表 21 【従来型推計による試算】



図表 22 【従来型推計条件】

計算方法	延床面積×更新単価 ※単価は図表 23 参照 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると 仮定して計算。
大規模改修単価	建替えの 60%と想定し、この想定単価を設定する。
耐用年数	標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。
大規模改修	建設後 30 年で行うものとする。
経過年数が 31 年以上 50 年	今後 10 年間で大規模改修を行うものとして計算。
経過年数が 51 年以上	大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えとして 計算。
耐用年数が超過している	今後 10 年間で均等に更新するものとして計算。
建替え期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを 考慮し、3年間として計算。
修繕期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを 考慮し、2年間として計算。

図表 23 【従来型更新費用推計に関する設定・更新単価】

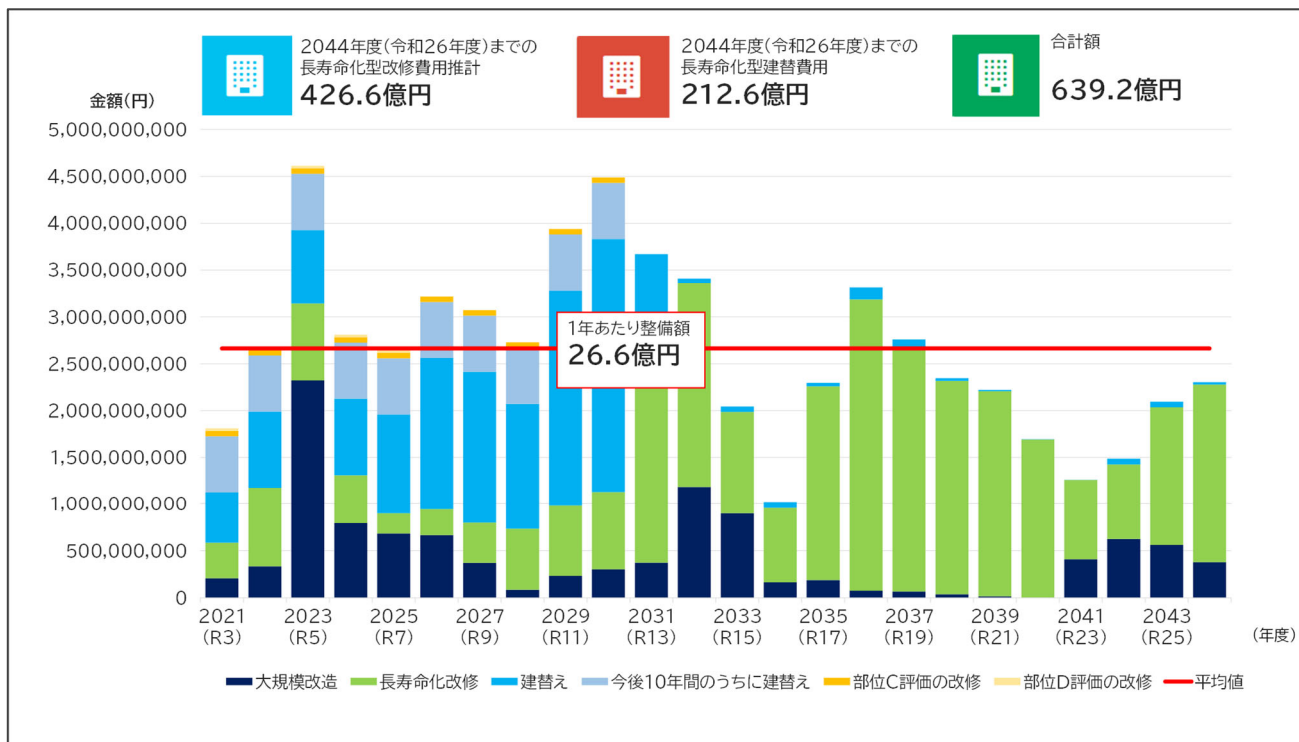
施設用途分類	大規模改修	建替え
	単価(円/㎡)	単価(円/㎡)
市民文化系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
産業系施設	250,000	400,000
学校教育系施設	170,000	330,000
子育て支援施設	170,000	330,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
行政系施設	250,000	400,000
公営住宅等	170,000	280,000
公園	170,000	330,000
供給処理施設	200,000	360,000
その他施設	200,000	360,000
上水道施設	200,000	360,000
下水道施設	200,000	360,000
病院施設	250,000	400,000

【参考】一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価

(3)長寿命化型推計による試算(建物系施設)

予防保全的に長寿命化対策を行い、長寿命化を図り建物を 80 年使用した場合の維持・更新コストを算出します。その結果、令和 26 年度(2044 年度)までに約 639.2 億円となり、従来型の場合より、約 129.4 億円の削減が見込まれます。

図表 24 【長寿命化型推計による試算】



図表 25 【長寿命化型推計条件】

計算方法	延床面積×更新単価 ※単価は図表 26 参照
大規模改造単価	建替えの 25%と想定し、この想定単価を設定。
長寿命化改修単価	建替えの 60%と想定し、この想定単価を設定。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は等寿命化を図った 80 年とし、木造、軽量鉄骨造は 50 年とする。
大規模改造	建設後 20 年、60 年で行うものとする。 建替え、長寿命化改修の 10 年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建設後 40 年で行うものとする。 改修等の実施年を過ぎたものは、今後 10 年以内に行うものとして計算。

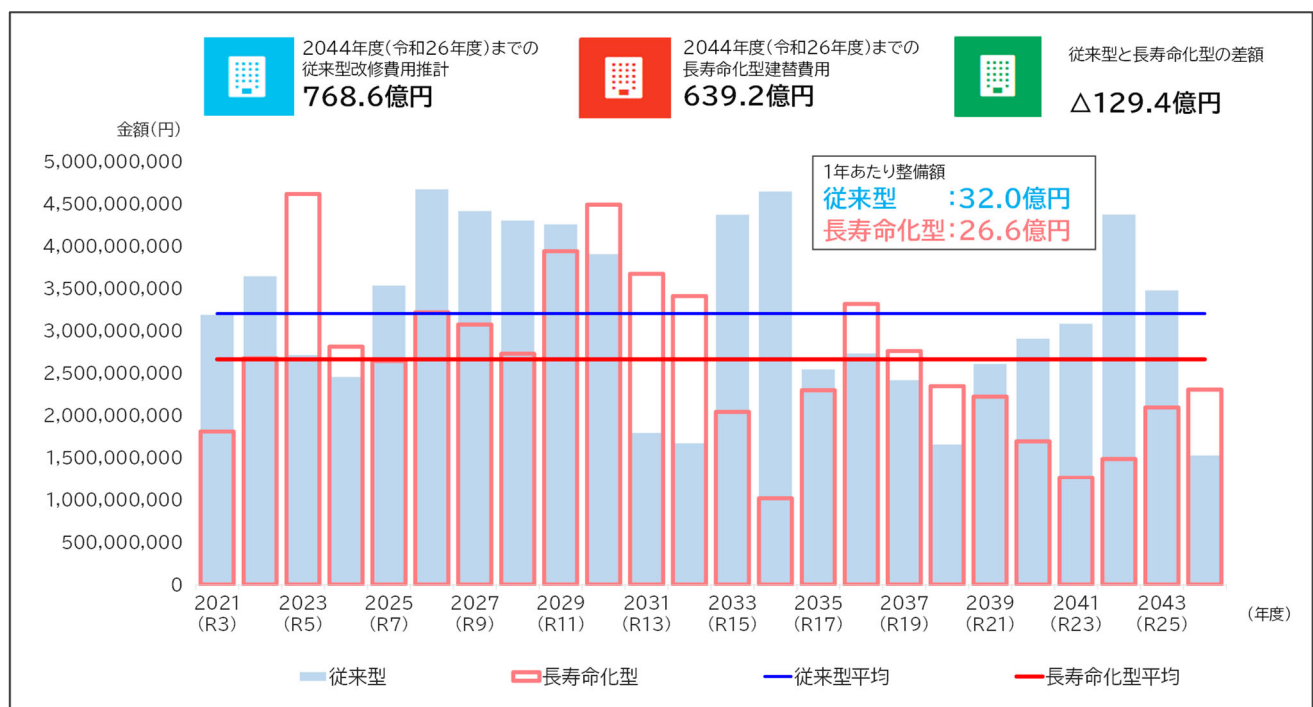
### 第3章 施設の現状と将来の見通し

図表 26 【長寿命化型更新費用推計に関する設定・更新単価】

施設用途分類	大規模改造 単価(円/㎡)	長寿命化改修 単価(円/㎡)	建替え 単価(円/㎡)
	建替えの25%	建替えの60%	
市民文化系施設	100,000	240,000	400,000
社会教育系施設	100,000	240,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	216,000	360,000
産業系施設	100,000	240,000	400,000
学校教育系施設	82,500	198,000	330,000
子育て支援施設	82,500	198,000	330,000
保健・福祉施設	90,000	216,000	360,000
行政系施設	100,000	240,000	400,000
公営住宅等	70,000	168,000	280,000
公園	82,500	198,000	330,000
供給処理施設	90,000	216,000	360,000
その他施設	90,000	216,000	360,000
上水道施設	90,000	216,000	360,000
下水道施設	90,000	216,000	360,000
病院施設	100,000	240,000	400,000

【参考】学校施設の長寿命化計画策定にかかる手引 付属エクセルソフトの単価

図表 27 【従来型と長寿命化型の比較】



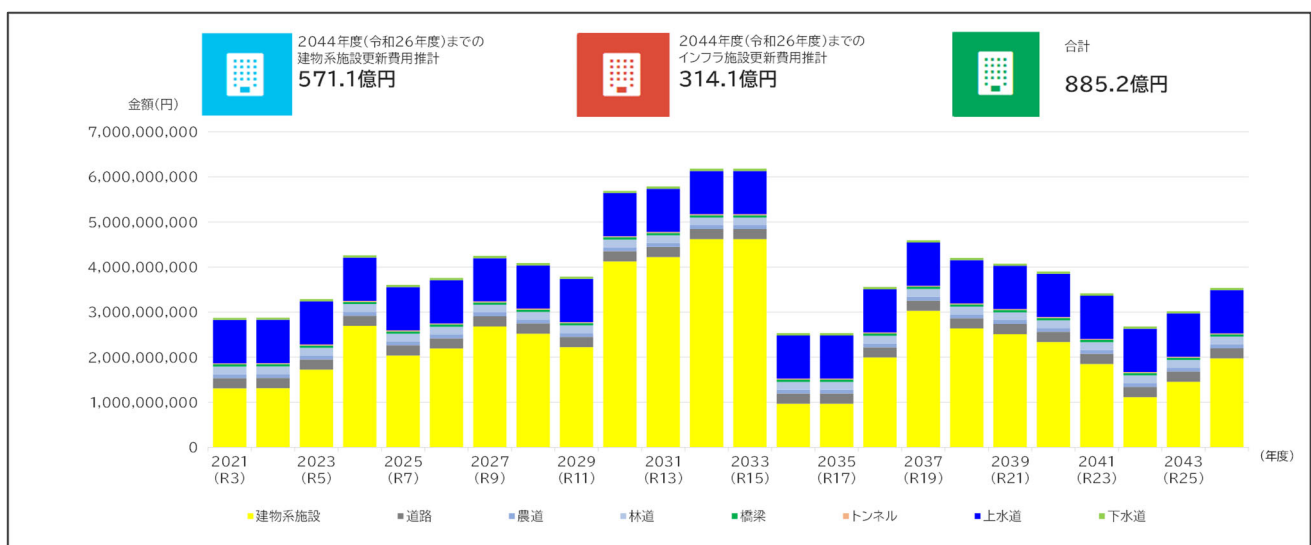


(4)個別施設計画を考慮した更新費用推計

図表 28 は、公共建築物及びインフラ系施設の公共施設等の更新費用推計になります。ただし、個別施設計画を策定しているものに限り、策定していないものは、推計値として更新費用推計を算定しています。

公共施設等の更新費用推計(2021 年度～2030 年度)は約 173.8 億円(年間約 17.3 億円)です。しかし、方針が現状維持となっている施設については、改修費等が費用推計に含まれていないため、施設の状態によっては本計画を随時見直す必要があります。

図表 28 【公共施設等(建物系施設+インフラ系施設)の更新費用推計】



図表 29 【インフラ系施設の更新費用単価】

分類	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	44.8 千円/㎡
上水道(管径により金額異なる)	40 年	97~923 千円/㎡
下水道	50 年	124 千円/㎡

【参考】一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価

## 6. 対策の効果額

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)で、個別施設計画に基づく実施計画を実施した場合、大幅に費用削減が実現します。図表30の赤枠内が効果額となります。費用削減の理由として、個別施設計画において工事の優先順位を定め、工事予定を設定したためです。

図表30 【公共施設等(建物系施設+インフラ系施設)の効果額】

(単位:百万円)

	実施計画の集約 (10年合計額)			単純推計 (10年合計額)	現在要している経費 (過去5年間平均)	各個別施設計画 取組による効果額 (①-②)	削減率 (①÷②-1)
	維持管理・修繕 <sup>※1</sup>	改修 <sup>※2</sup> ・更新等 <sup>※3</sup>	小計(①)	小計(②)			
建物系施設	6,564	6,718	13,281	38,441	3,649	△ 25,160	△ 65.5%
インフラ施設	12,869	0	12,869	16,660	864	△ 3,791	△ 22.8%
	19,433	6,718	26,150	55,101	4,513	△ 28,951	△ 52.5%

- ※1 維持管理・修繕 : 施設、設備、構造物機能等の維持に必要となる点検・調査・補修・修繕等。
- ※2 改修 : 公共施設等を長寿命化すること。改修を行った後の効用が当初よりも上回るもの。
- ※3 更新等 : 老朽化に伴い機能が低下した施設等を建替えや同程度の機能に再整備すること。

## 第4章

# 公共施設等の管理に関する基本方針



## 1. 現状や課題に関する基本認識

### (1) 施設の老朽化

- ・公共施設等については、全体的に老朽化が進んでいます。今後、公共施設等の安全性を保つための修繕・建替え・大規模改造等にかかる経費の増加が見込まれます。
- ・各公共施設等を保有する必要性と、今後維持する場合のコストの検証が課題であり、必要であると判断された施設については、適切で計画的な維持管理や長寿命化等に努め、財政負担の軽減や平準化を図る必要があります。

### (2) ニーズの変化

- ・人口の減少とともに、少子高齢化が加速してきていることから、公共施設等に対するニーズの変化が予想されます。
- ・社会状況の変化やニーズの変化を見極めながら、建物系施設の複合化、現在利用されていない建物系施設の処分等、保有総量の適正化を図りながらも、ニーズに対応できる施設運営が必要です。

### (3) 財源の不足

- ・生産年齢人口(15歳～64歳)の減少に伴う税収の減少、高齢者の増加による扶助費の増加等、ますます厳しくなる財政状況の中、公共施設等の維持・建替え・大規模改造等に支出するための財源確保はさらに難しくなることが予測されます。
- ・計画的な維持管理や長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。また、今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、公共施設等以外にも歳入・歳出両面にわたる行財政改革に取り組む必要があります。

### (4) 修繕・維持管理・耐震化

- ・法定点検で発見されて実施する修繕以外は、対処療法的な事後保全となっており、個別施設計画や長寿命化計画に基づく予防保全への転換が必要です。
- ・近年の集中豪雨や大規模地震を想定した防災面の対応強化がさらに必要です。

## 2. 公共施設の管理に関する基本方針

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。公共施設(建物系施設)とインフラ系(土木系施設、企業会計施設)に大別し、公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

### (1) 建物系施設

#### ① 新規整備は原則として行いません。

- 長寿命化、維持補修計画等を適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行いません。
- 新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。
- 年少人口、老年人口比率の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

#### ② 施設を更新(建替)する場合は複合施設を検討します。

- 施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化します。施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進します。

#### ③ 施設総量(総床面積)を縮減します。

- 用途が重複している施設、分野(小分類)を超えて重複している機能(会議室、ホール等)については、統合・整理を検討します。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

④ 施設コストの維持管理、運営コストを縮減します。

■PPP/PFI等、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

⑤ ゾーニング手法による見直しを行います。

■合併後より個性ある発展と一体性の確保をまちづくりの課題とし、ゾーニング手法によって、公共施設の数、規模、機能、位置、アクセス状況等、総合的に検討します。

(2)インフラ系施設

① 現状の投資額(一般財源)とします。

■現状の投資額(一般財源)を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

■優先順位の設定等により、予算総額の縮減に合わせた投資額を設定します。

② ライフサイクルコストを縮減します。

■長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。

■PPP/PFI等、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

### 3. 公共施設等の維持管理方針

#### (1) 点検・診断等の実施方針

##### ① 点検・保守

建物は、数多くの部品、部材や設備機器等様々な素材が組み合わされて構成され、それらはそれぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備等の業務を行います。

図表 31 【建築・設備の日常点検項目】

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①増改築・模様替えおよび用途変更 ②建物に隣接、接近した地下工事 ③広告塔・看板・アンテナ塔・機器および水槽など設置 ④床に重量物を置く場合 ⑤壁に開口部を設ける場合 ⑥給水管などの漏水などにより地盤沈下 ⑦化学作用により構造体に影響を与える場合 ⑧鉄骨造の構造体に溶接する場合
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗幕膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火とびら ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替 ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整



図表 31 【建築・設備の日常点検項目】

内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

建 物 設 備		
設備別	小項目	点検などの重要事項等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が50KW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要です。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられています。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベータ・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられています。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備ですので維持管理は専門技術者におこなわせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。


【参考】「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会(ARCA)

② 劣化状況調査

各建物の劣化状況等の把握については、劣化状況調査票を用いて建物ごとに現地調査を実施します。文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書を参考に、建物を屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5つの部位に区分しています。屋根・屋上、外壁については、原則として目視によるひび割れや損傷の有無、雨漏りの有無等の状況を調査し、その劣化の状況に応じてA～Dの4段階で評価を行います。内部仕上げ、電気設備、機械設備については、経過年数による評価を基本とし、経年劣化以上の損傷が認められる施設については、経過年数による評価から1段階下げる等の調整をします。

なお、経過年数による評価については、調査を実施する年度を基準年として判定します。目視による評価ならびに経過年数による評価それぞれについて、A～Dの評価基準を示しています。

図表 32 【劣化状況調査の評価基準】

評価基準		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】	
目視による評価【屋根・屋上、外壁】			
評価	基準	評価	基準
良好  劣化	A 概ね良好	A	20年未満
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上
	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

【参考】学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書

### (2) 施設の診断

#### ① 診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性が最低限必要な診断項目となります。

- 「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本市で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断を実施します。
- 耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断等既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

#### ② 施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性等種々の性能が要求されます。

- 「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本市に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設毎に評価を行い施設の課題と優先度を判断します。

### (3) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、公共団体が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

- 清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- 廃棄物処理については、事業系の一般廃棄物について軽減策を立案し実践します。
- 維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減します。

(4)更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

図表 33 【適法性の主な管理項目】

適法性管理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築物設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル(建物の間取りや内装、設備等)を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠であり、総合管理計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ、及び陳腐化の他に、施設に求められる様々な性能面および法規対応において要求水準を満足できない場合があるので、更新の際には種々の診断を行って更新の理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図る必要があります。

### (5)安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。また万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ俊敏に復旧する体制を、平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

図表 34 は施設の安全性および耐久性の観点から、それにかかる安全確保の項目を抽出したのですが、高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性、構造および外部仕上が挙げられます。

- 本市では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。
- 危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。(ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合もある。)
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次解体を行います。

図表 34 【施設の安全確保にかかる項目】

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
			構造安全性	基礎の安全性
	建物安全性	構造安全性	常時床荷重	・許容積載荷重・超過
			建設年	・1981年6月以前
		耐震安全性	耐震診断	・ $I_s$ 値 $>0.6$ / $0.6 > I_s$ 値 $>0.3$ / $0.3 > I_s$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
		火災安全性	耐火安全性	延焼防止
	避難安全性		避難路確保	・避難路確保
	消火安全性		消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位)
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況(年代・部位)
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
風害防止性			・風害防止要件の満足度	
電波障害性防止性			・電波障害性防止要件の満足度	
騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度			
障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度			
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度			

【参考】FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

図表 34 【施設の安全確保にかかる項目】

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数(償却)	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数(60年)と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数(40年)と改修年の差
	付属設備耐久性		・設備耐用年数(20年)と改修年の差	
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体			・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	

【参考】FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

(6)長寿命化の実施方針

① 総合的かつ計画的な管理

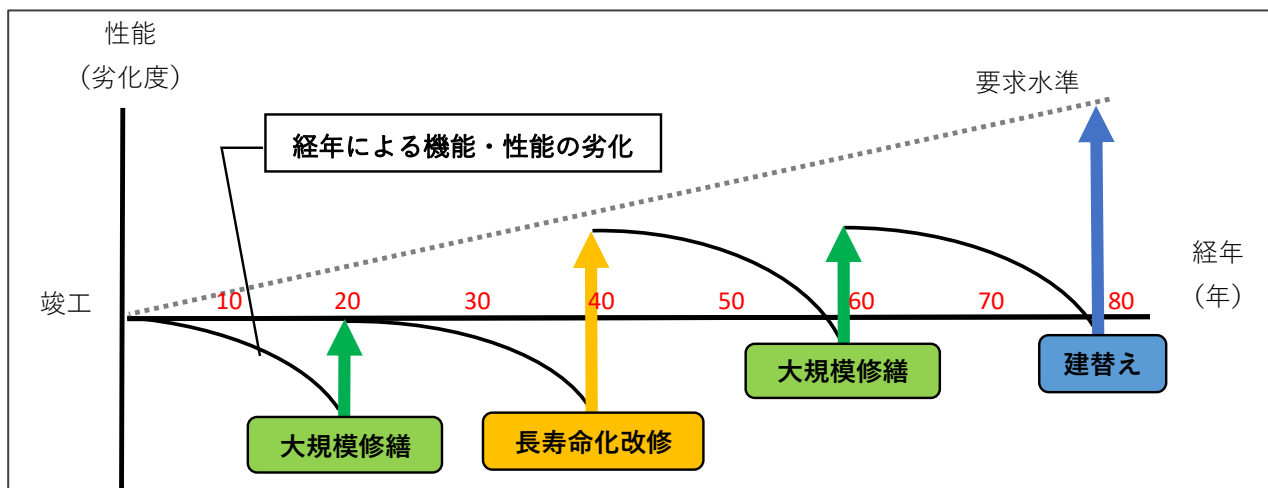
診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、さらに定期的な施設診断により、小規模改修工事を行い不具合箇所を是正することです。

② 計画的な保全、長寿命化計画

施設は建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに施設の寿命を延ばすには、長寿命改修工事が必要となります。本市の公共施設等では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行いさらに使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

図表 35【長寿命化のイメージ(目標耐用年数80年)】



なお、橋りょう、公営住宅等においては長寿命化計画を策定し、それぞれの計画より、ライフサイクルコスト等を低減することとしています。その他の公共施設等においても、個別の長寿命化計画を策定し、推進します。



### (7)耐震化の実施方針

昭和56年(1981年)以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、ほぼ耐震改修済みであるものの、公共施設等には災害時における拠点や物資及び人員の輸送施設として、重要な機能を担っていることから、発災時に十分な機能が発揮できるよう、引き続き防災・耐震性能等の向上に努めます。

### (8)ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)及び大分県の「おおいた・ユニバーサルデザイン推進基本指針」における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

改修等にあたり、高齢者や障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障がい者の有無、国籍等の違いに関わらず、誰もが使用しやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

### (9)フォローアップの実施方針

計画に位置付けられた事業は、公共施設マネジメント部局による優先度判定や事業の方向性検討等の手続きを経て予算要求することとし、当該年度の予算査定において与えられた財源の中で確定するものとします。また実施計画及び各年度の工事实績についても施設マネジメントシステムにおいて管理し、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを行うことで、計画の確実な推進を図ります。

## 第5章

# 地方公会計(固定資産台帳)の考え方

## 1. 固定資産台帳の考え方

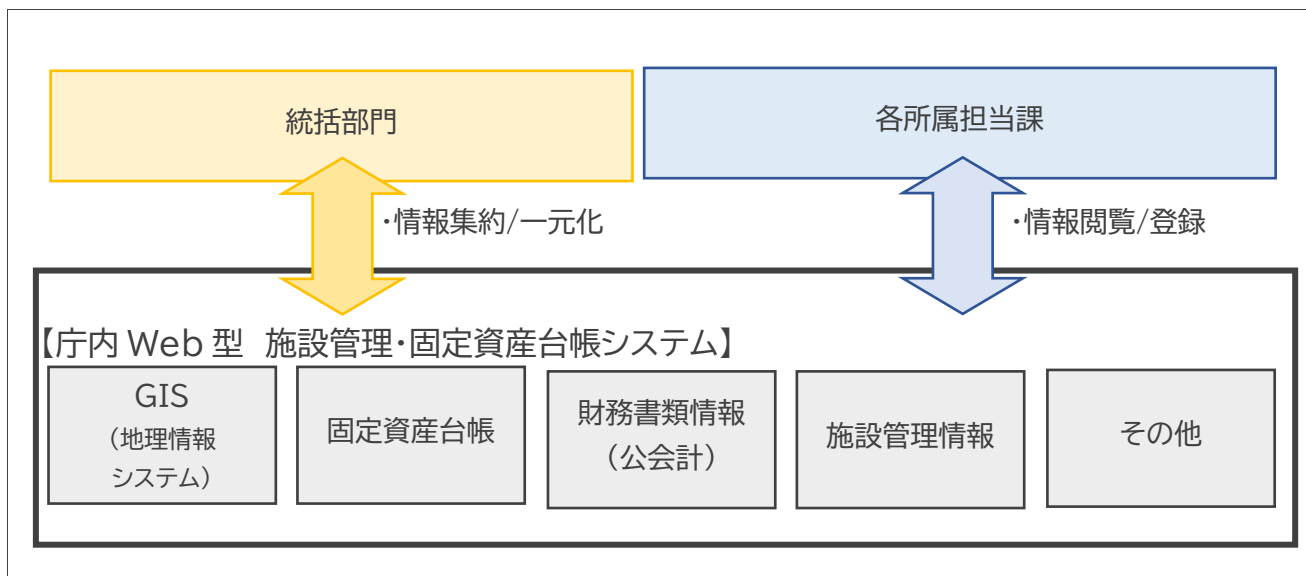
- 固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額等の数値データを活用し、施設類型別・建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を実施します。
- 固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等にかかる経費見込みの試算を行い、公共施設等総合管理計画に掲載します。
- 「施設カルテ」において、固定資産台帳のデータから、取得価額や耐用年数等の情報を引用し、また、減価償却累計額を用いて、老朽化比率を算出し、施設の利用状況等と組み合わせ、マトリクス分析を実施します。

## 2. 情報管理

位置的情報を入り口にした GIS(地図情報システム)と連携した施設マネジメントシステムを構築し、公共施設等の情報管理・共有方策を高度化していきます。

施設マネジメントシステムの基本情報は、基盤地図(都市計画図、地番図、航空写真等)、地図上の所在地に登録された建物情報及びこれらに附帯関連する情報とし、ファシリティマネジメントを推進していくうえで有効と思われる各種情報を FMDB(ファシリティ・マネジメント・データベース)として、随時追加登録していきます。

図表 36【施設管理・固定資産台帳システムを活用した情報の一元管理・共有】



## 第6章

# 施設類型ごとの管理に 関する方針と実施計画

## 1. 市民文化系施設

### (1) 対象施設

図表 37 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	教委大野支局	2,328㎡	2棟	1968 (S43)	52年
2	緒方公民館	1,781㎡	1棟	1970 (S45)	50年
3	千歳公民館	1,254㎡	1棟	1975 (S50)	45年
4	犬飼公民館	1,743㎡	2棟	1979 (S54)	41年
5	小富士地区公民館	351㎡	1棟	1980 (S55)	40年
6	千歳集会所	103㎡	1棟	1982 (S57)	38年
7	朝地公民館	1,679㎡	3棟	1983 (S58)	37年
8	隣保館	1,439㎡	1棟	1983 (S58)	37年
9	豊後大野市総合文化センター	8,041㎡	1棟	1996 (H8)	24年
10	千歳公民館 別館	545㎡	1棟	1997 (H9)	23年
11	俣楽の郷伝承体験館	1,429㎡	2棟	1999 (H11)	21年
12	原地域集会所	234㎡	1棟	2001 (H13)	19年
13	神楽会館(清川公民館)	1,917㎡	3棟	2009 (H21)	11年
14	犬飼公民館	37㎡	1棟	2017 (H29)	3年
15	大野公民館	1,772㎡	1棟	2020 (R2)	0年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (2) 対象施設の建築年数割合

図表 38 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	3,960㎡	10,015㎡	2,345㎡	8,333㎡	0㎡	24,653㎡
割合	16.1%	40.6%	9.5%	33.8%	0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (3)現状と課題

建築後 30 年を超える建物系施設が市民文化系施設の約 43.3% 占めています。今後もさらに老朽化や耐用年数等の課題が増えることが予想されます。利用者の推移等を踏まえながら、建物系施設の管理方針を決める必要があります。

また、公民館等の集会施設は地域活動の拠点でもあることから、台風や豪雨、地震等の災害が起きた際、避難所として防災拠点となります。耐震化工事を含め、今後の管理方針を決める必要があります。

### (4)今後の方針

施設の老朽化については、利用者の安全確保の観点から優先度に応じた耐震化や長寿命化工事を検討するほか、内部設備についても緊急性に応じた対応を検討します。また、建替えや大規模改造の際は、利用者の推移を踏まえながら適切な規模となるよう検討します。

公民館等の集会施設については、地域の人口を踏まえた適切なあり方や防災拠点として耐震化について検討し、利用促進を図ります。

## 2. 社会教育系施設

### (1) 対象施設

図表 39 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	幸寿美術館/千歳ふるさと資料館	566㎡	1棟	1968 (S43)	52年
2	豊後大野市立歴史民俗資料館	800㎡	1棟	1982 (S57)	38年
3	中央図書館	769㎡	1棟	1986 (S61)	34年
4	朝倉文夫記念館	1,777㎡	7棟	1988 (S63)	32年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (2) 対象施設の建築年数割合

図表 40 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	0㎡	596㎡	2,750㎡	566㎡	0㎡	3,912㎡
割合	0%	15.2%	70.3%	14.5%	0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (3)現状と課題

本市の歴史や文化を次世代へ伝承する拠点として社会教育系施設が活用されていますが、施設の老朽化も進行しています。

建築後 30 年を超える建物系施設が社会教育系施設の約 84.8%占めています。今後さらに老朽化や耐用年数等の課題が増えることが予想されます。

また、歴史的・史料的价值を持つ文化財としての側面をもつ社会教育系施設もあり、維持補修については慎重な対応が必要です。

### (4)今後の方針

維持管理については、老朽化が進んでいる箇所等、優先度が高いものから順に予防保全型維持管理を検討します。ただし、歴史的・史料的价值を持つ文化財については、関係機関と連携しながら維持補修の是非を判断します。



### 3. スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) 対象施設

図表 41 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	三重陸上競技場	24㎡	1棟	1957 (S32)	63年
2	緒方米山体育館	766㎡	1棟	1967 (S42)	53年
3	朝地体育館	957㎡	1棟	1971 (S46)	49年
4	犬飼グラウンド	35㎡	1棟	1975 (S50)	45年
5	三重体育館	861㎡	1棟	1979 (S54)	41年
6	犬飼体育館	770㎡	1棟	1980 (S55)	40年
7	清川総合グラウンド	120㎡	1棟	1981 (S56)	39年
8	緒方武道場	374㎡	1棟	1984 (S59)	36年
9	井崎公園キャンプ場	622㎡	21棟	1989 (H1)	31年
10	御嶽山自然公園	50㎡	3棟	1989 (H1)	31年
11	三重柔道場	288㎡	1棟	1989 (S64)	31年
12	千歳総合運動公園	440㎡	3棟	1990 (H2)	30年
13	神角寺キャンプ場	19㎡	1棟	1990 (H2)	30年
14	三の岳なかよしパーク	578㎡	7棟	1991 (H3)	29年
15	緒方総合運動公園	11,821㎡	1棟	1991 (H3)	29年
16	犬飼ゲートボール場	30㎡	1棟	1991 (H3)	29年
17	大野総合運動公園	498㎡	2棟	1992 (H4)	28年
18	サンスポーツランドみえ	197㎡	1棟	1992 (H4)	28年
19	三重陸上競技場	451㎡	2棟	1992 (H4)	28年
20	三重弓道場	271㎡	1棟	1994 (H6)	26年
21	リバーパーク犬飼	853㎡	15棟	1995 (H7)	25年
22	千歳町ゲートボール場	44㎡	2棟	1995 (H7)	25年
23	大原総合体育館	8,072㎡	1棟	1995 (H7)	25年
24	祖母山麓青少年旅行村	1,164㎡	1棟	1995 (H7)	25年
25	祖母山九合目山小屋	151㎡	1棟	1996 (H8)	24年
26	サイクリングハブ拠点施設	303㎡	1棟	2017 (H29)	3年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

(2)対象施設の建築年数割合

図表 42 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	405㎡	24,327㎡	1,578㎡	3,413㎡	36㎡	29,759㎡
割合	1.4%	81.7%	5.3%	11.5%	0.1%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

(3)現状と課題

本市のスポーツ施設は、合併前の町村で整備されたものが多く、三重町、緒方町、大野町、千歳町の総合運動公園においても、それぞれで野球場、陸上競技場(多目的グラウンド)、テニスコート等の集積はあるものの、施設の規模や設備の充足がまばらでアンバランスとなっているほか、老朽化と合わせ、雨天時の練習や競技が限られる等機能面でも不足しています。今後は、施設の老朽化が一斉に進み、修繕等の費用増加が見込まれます。

また、多目的性を求めるあまり、競技によっては、トップチームの練習や公式な大会に適さない施設も多く、スポーツ合宿の受け入れでは、宿泊施設の確保も重要です。

(4)今後の方針

施設の老朽化に対しては、利用状況を踏まえ優先度の高いものから順に計画的な改修を検討します。改修の際は、自主財源で当該費用を賄う部分も大きいいため、施設利用の促進による利用料等で自主財源の増加を目指します。

日常点検マニュアル及び劣化調査マニュアルに沿った日常点検、定期点検を行い、建物系施設を適正に管理します。また、利用実態を踏まえた機能回復について検討した上で、建物系施設の方向性を検証していきます。

個別施設計画に基づき、計画的な維持管理や効果的な施設運営等を図ります。

## 4. 産業系施設

### (1) 対象施設

図表 43 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	緒方町旧家畜市場検査場	93㎡	1棟	1955 (S30)	65年
2	緒方町冬原家畜市場検査場	102㎡	1棟	1970 (S45)	50年
3	横尾家畜検査場	162㎡	2棟	1972 (S47)	48年
4	三重農村環境改善センター	1,146㎡	1棟	1981 (S56)	39年
5	犬飼石仏休憩所	40㎡	1棟	1986 (S61)	34年
6	道の駅原尻の滝	344㎡	4棟	1987 (S62)	33年
7	神楽の里ふれあいセンター	220㎡	3棟	1987 (S62)	33年
8	畜産集合研修所	200㎡	1棟	1989 (H1)	31年
9	白鹿山展望台	43㎡	2棟	1991 (H3)	29年
10	千歳特産物直売所	239㎡	1棟	1993 (H5)	27年
11	清川木炭生産施設	65㎡	1棟	1993 (H5)	27年
12	千歳農村環境改善センター	876㎡	2棟	1995 (H7)	25年
13	神角寺溪谷	15㎡	1棟	1995 (H7)	25年
14	道の駅原尻の滝(道の駅)	1,284㎡	3棟	1997 (H9)	23年
15	傾山登山口駐車場	18㎡	1棟	1997 (H9)	23年
16	滞迫峡駐車場	50㎡	2棟	1997 (H9)	23年
17	豊後大野市農林業公社	1,031㎡	3棟	1997 (H9)	23年
18	道の駅あさじ	722㎡	3棟	1998 (H10)	22年
19	道の駅きよかわ	1,262㎡	8棟	1998 (H10)	22年
20	竹炭生産施設	70㎡	1棟	1999 (H11)	21年
21	出合橋・轟橋公衆便所	33㎡	1棟	2002 (H14)	18年
22	豊のシャモ処理施設	82㎡	1棟	2002 (H14)	18年
23	あさじサンサン通り	450㎡	3棟	2003 (H15)	17年
24	里の駅やすらぎ交差点	147㎡	1棟	2003 (H15)	17年
25	道の駅みえ	892㎡	3棟	2004 (H16)	16年
26	道の駅おおの	595㎡	2棟	2004 (H16)	16年
27	祖母山登山口駐車場	18㎡	1棟	2005 (H17)	15年
28	豊後大野市ケーブルテレビ第1中継局	38㎡	1棟	2010 (H22)	10年
29	豊後大野市ケーブルテレビ第2中継局	24㎡	1棟	2010 (H22)	10年
30	豊後大野市ケーブルテレビ第3中継局	24㎡	1棟	2010 (H22)	10年
31	豊後大野市ケーブルテレビ第4中継局	24㎡	1棟	2010 (H22)	10年
32	豊後大野市新規就農者技術習得研修施設	138㎡	2棟	2011 (H23)	9年
33	豊後大野市新規就農者技術習得研修施設研修生宿泊施設	396㎡	2棟	2011 (H23)	9年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

(2)対象施設の建築年数割合

図表 44 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	3,232㎡	5,478㎡	1,877㎡	257㎡	0㎡	10,844㎡
割合	29.8%	50.5%	17.3%	2.4%	0.0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

(3)現状と課題

農業・畜産振興においては施設の老朽化が目立ち、既に多額の維持管理コストがかかっているほか、大規模改造やさらなる長寿命化が必要な時期も近づいています。人口減少に伴い施設の利用者も年々減少傾向にあるものの、活性化には農業・畜産の振興が欠かせないことから、今後のあり方とさらなる活用方法の検討が課題となっています。

道の駅等は本市で所有していますが、運営は指定管理者制度により行われています。今後も民間のノウハウを活かした運営管理を継続しつつ、関連する機能との連携による相乗効果等、さらなる活性化を図ることが課題です。

(4)今後の方針

施設利用者が年々減少しており、また季節によって利用者に差がある施設もあることから、年間を通じた利用者増に向けた取り組みを行うことで、利用料等自主財源の確保に努めます。老朽化が進んでいる施設に関しては、現状の利用度合いと今後の利用見込みを鑑みて適正な規模を検討し、優先順位をつけて老朽化対策・長寿命化に努めます。また、定期的な点検を実施することで、トータルコストの圧縮に努めます。

道の駅については、指定管理先と連携することでさらなる利用者増に努めます。日常的な維持管理については、指定管理先と連携し施設運営を効率化させることで、コストの削減とサービスの向上を両立させます。

## 5. 学校教育系施設

### (1) 対象施設

図表 45 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	大野中学校	5,038㎡	11棟	1961 (S36)	59年
2	旧看護学院(元緒方郵便局舎)	368㎡	1棟	1964 (S39)	56年
3	豊後大野市教育支援センターかじか	617㎡	2棟	1965 (S40)	55年
4	三重東小学校	5,345㎡	5棟	1970 (S45)	50年
5	清川小学校	2,141㎡	7棟	1972 (S47)	48年
6	千歳中学校	3,378㎡	5棟	1973 (S48)	47年
7	清川西小学校(その他)	747㎡	6棟	1975 (S50)	45年
8	千歳小学校	2,399㎡	5棟	1976 (S51)	44年
9	新田小学校	2,285㎡	7棟	1979 (S54)	41年
10	緒方小学校	4,624㎡	7棟	1979 (S54)	41年
11	三重中学校	10,528㎡	9棟	1982 (S57)	38年
12	百枝小学校	2,779㎡	5棟	1982 (S57)	38年
13	大野小学校	3,723㎡	6棟	1991 (H3)	29年
14	犬飼小学校	3,701㎡	7棟	1995 (H7)	25年
15	三重第一小学校	6,424㎡	5棟	1999 (H11)	21年
16	緒方中学校	6,689㎡	6棟	1999 (H11)	21年
17	菅尾小学校	2,226㎡	9棟	2001 (H13)	19年
18	三重学校給食共同調理場	1,341㎡	1棟	2001 (H13)	19年
19	朝地小学校	2,894㎡	8棟	2003 (H15)	17年
20	朝地中学校	3,716㎡	9棟	2003 (H15)	17年
21	犬飼中学校	3,791㎡	4棟	2005 (H17)	15年
22	西部学校給食共同調理場	1,322㎡	1棟	2006 (H18)	14年
23	清川中学校	3,810㎡	2棟	2012 (H24)	8年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (2) 対象施設の建築年数割合

図表 46 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	34,061㎡	25,462㎡	4,809㎡	15,554㎡	0㎡	79,886㎡
割合	42.6%	31.9%	6.0%	19.5%	0.0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (3)現状と課題

本市には、現在小学校が 11 校、中学校が 7 校の計 18 校の小中学校があります。三重町以外の 6 町は、各町に小学校と中学校が 1 校ずつで、そのほとんどが隣接しており、同区域で 9 年間学ぶこととなります。また、令和 2 年度の学校規模は、1 学年 1 学級の小規模校が 15 校で、三重町の三重第一小学校、三重東小学校、三重中学校の 3 校が複数の学級であるという状況です。

過疎化と少子化が進む中、本市の小・中学校が抱える共通の課題は、児童生徒数の減少です。

2010 年度(平成 22 年度)の児童生徒数は 2,794 人でしたが、2015 年度(平成 27 年度)では 2,502 人、2020 年度(令和 2 年度)では 2,269 人となり、この 5 年間で 233 人減少しています。今後も、年に 50~60 人程度の減少が予測され、2025 年度(令和 7 年度)には 1,953 人と推計しています。

学校規模の適正化及び適正配置については、児童生徒への教育環境にかかわる重要な問題であることから、保護者、地域住民の考えや意向を十分に把握する必要があります。さらに、児童生徒が安心して学べる環境を維持するために学校の適正な施設の運営にも留意する必要があります。

### (4)今後の方針

学校施設については、個別施設計画に基づき、より安全性が高く、適正な施設運営に努めます。また、耐用年数や少子化の状況等を勘案したうえで、増改築・大規模改修・修繕等を計画的に実施し、トータルコストの圧縮に努めます。また、日常点検マニュアル及び劣化状況調査マニュアルに沿った日常点検・定期点検を行い、施設を適正に管理します。

共同調理場については、長期休業中等に施設の大規模な清掃や修繕補修、機械器具の洗浄・消毒・修繕補修を行うことで、より長い期間にわたって施設が利用できるような努めます。また、日常的な保守、点検管理に努めるとともに、節電節水を意識しさらなるコスト削減を行います。

「豊後大野市教育支援センターかじか」のうち、教室棟(119 m<sup>2</sup>)は 2022 年(令和 4 年)に解体予定です。

## 6. 子育て支援施設

### (1) 対象施設

図表 47 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	東幼稚園	265㎡	1棟	1972 (S47)	48年
2	三重幼稚園	601㎡	2棟	1977 (S52)	43年
3	百枝幼稚園	170㎡	2棟	1977 (S52)	43年
4	新田幼稚園	176㎡	3棟	1979 (S54)	41年
5	緒方保育園	1,088㎡	1棟	1981 (S56)	39年
6	千歳幼稚園	254㎡	2棟	1983 (S58)	37年
7	大野児童館	210㎡	1棟	1986 (S61)	34年
8	長谷幼稚園	322㎡	1棟	1987 (S62)	33年
9	通山幼稚園	330㎡	2棟	1991 (H3)	29年
10	千歳ふれあい児童館	289㎡	2棟	1993 (H5)	27年
11	清川町子育て支援センター	72㎡	1棟	1999 (H11)	21年
12	三重ふれあい児童館	262㎡	1棟	2002 (H14)	18年
13	おおのさくら幼稚園	234㎡	3棟	2004 (H16)	16年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (2) 対象施設の建築年数割合

図表 48 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	516㎡	714㎡	1,860㎡	1,182㎡	0㎡	4,272㎡
割合	12.1%	16.7%	43.5%	27.7%	0.0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (3)現状と課題

市立幼稚園は、今後、多様なニーズに対応し、運営主体についても民間を含めた検討が必要です。

小学校区ごとに立地しており、基本的に地域でのサービス提供が望ましいことから、今後は将来の地域の人口構成等を見ながら、官民でバランスのとれた施設配置を検討していく必要があります。

子育て支援センター、児童館は、施設の運営は市の直営です。核家族化や夫婦共働き等の社会構造の変化に伴う利用者のニーズの高まりも想定され、これらの施設においては行政がある程度関わった運営管理が望ましいです。

### (4)今後の方針

市民ニーズや施設の利用状況等を踏まえた再編を検討します。また日常点検マニュアル及び劣化状況調査マニュアルに沿った日常点検・定期点検を行い、施設を適正に管理します。

将来的な児童数の減少に対応した供給を図る必要があります。子育て支援施設は、子育て世代への支援や児童の健全育成といった役割があり、子供の減少とともに質を高めつつ、供給に努めます。



## 7. 保健・福祉施設

### (1) 対象施設

図表 49 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	犬飼老人軽作業場	103㎡	1棟	1989 (H1)	31年
2	デイサービスあけぼの荘	525㎡	3棟	1989 (H1)	31年
3	社会福祉協議会「ふれあい」	317㎡	1棟	1989 (S64)	31年
4	犬飼高齢者福祉生活福祉センター	605㎡	2棟	1992 (H4)	28年
5	デイサービスセンター悠々	459㎡	1棟	1994 (H6)	26年
6	清川高齢者生活福祉センターみつば苑	833㎡	2棟	1994 (H6)	26年
7	朝地町憩いの村	2,455㎡	1棟	1997 (H9)	23年
8	清川在宅介護支援センター	326㎡	1棟	1998 (H10)	22年
9	デイサービスセンターみつば苑別館	211㎡	1棟	2000 (H12)	20年
10	地域包括ケア拠点施設ひなたぼっこ	493㎡	1棟	2015 (H27)	5年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (2) 対象施設の建築年数割合

図表 50 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	493㎡	5,024㎡	810㎡	0㎡	0㎡	6,327㎡
割合	7.8%	79.4%	12.8%	0.0%	0.0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (3)現状と課題

今後の高齢化の進捗等を考慮すると、関連する施設との連携及び一体化等、施設の集約や合理化等を図りつつ、適正な施設規模と配置を検討する必要があります。

これまで指定管理者制度を活用している施設についても、施設そのものの維持補修に係る経費は、開設以来本市の負担とする旨の協定を締結していることから、今後も施設の老朽化による財政的な負担の増大が考えられます。

### (4)今後の方針

引き続き指定管理者制度を活用することで、サービスの提供に支障をきたさない範囲で各種経費削減や委託の見直し等を検討します。また、個別施設計画に基づき、計画的な維持管理や効果的な施設運営等を図ります。

## 8. 行政系施設

### (1) 対象施設

図表 51 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	第3方面団第4分団栗林詰所	48㎡	1棟	1976 (S51)	44年
2	第4方面団第3分団下津尾詰所	102㎡	1棟	1977 (S52)	43年
3	第4方面団第2分団黒松詰所	44㎡	1棟	1978 (S53)	42年
4	第4方面団第7分団新殿詰所	48㎡	1棟	1978 (S53)	42年
5	旧朝地支所	2,301㎡	4棟	1979 (S54)	41年
6	第4方面団第5分団田原詰所	44㎡	1棟	1979 (S54)	41年
7	第3方面団第11分団後田詰所	44㎡	1棟	1983 (S58)	37年
8	第3方面団第9分団大原詰所	44㎡	1棟	1985 (S60)	35年
9	第1方面団第1分団市場詰所	164㎡	1棟	1986 (S61)	34年
10	第3方面団第8分団宮迫詰所	44㎡	1棟	1986 (S61)	34年
11	第4方面団第4分団西寒田詰所	44㎡	1棟	1988 (S63)	32年
12	第4方面団第1分団柚野木詰所	379㎡	1棟	1988 (S63)	32年
13	コミュニティ消防センター	139㎡	1棟	1989 (H1)	31年
14	第4方面団第7分団大迫詰所	43㎡	1棟	1989 (H1)	31年
15	大野支所	798㎡	2棟	1990 (H2)	30年
16	第4方面団第4分団久原詰所	44㎡	1棟	1990 (H2)	30年
17	第3方面団第11分団中土師詰所	44㎡	1棟	1991 (H3)	29年
18	消防本部南分署	275㎡	2棟	1992 (H4)	28年
19	清川支所(旧支所)	1,756㎡	4棟	1993 (H5)	27年
20	第4方面団第6分団下山詰所	43㎡	1棟	1993 (H5)	27年
21	第4方面団第3分団上津尾詰所	44㎡	1棟	1994 (H6)	26年
22	第4方面団第6分団前田詰所	43㎡	1棟	1995 (H7)	25年
23	第3方面団第5分団梨小詰所	128㎡	2棟	1995 (H7)	25年
24	第3方面団第2分団宮生詰所	82㎡	1棟	1996 (H8)	24年
25	第4方面団第6分団高畑詰所	43㎡	1棟	1996 (H8)	24年
26	千歳支所	2,961㎡	3棟	1997 (H9)	23年
27	第4方面団第7分団船田詰所	43㎡	1棟	1997 (H9)	23年
28	第4方面団第7分団長峰詰所	43㎡	1棟	1997 (H9)	23年
29	第3方面団第3分団池田詰所	82㎡	1棟	2003 (H15)	17年
30	第1方面団第2分団菅生詰所	51㎡	1棟	2005 (H17)	15年
31	消防本部西分署	272㎡	1棟	2006 (H18)	14年
32	第2方面団第1分団雨堤詰所	51㎡	1棟	2006 (H18)	14年
33	第4方面団第6分団柴山詰所	51㎡	1棟	2006 (H18)	14年
34	第2方面団第2分団砂田詰所	51㎡	1棟	2007 (H19)	13年
35	第2方面団第4分団宇田枝詰所	51㎡	1棟	2008 (H20)	12年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

## 第6章 施設類型ごとの管理に関する方針と実施計画

図表 43 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
36	第3方面団第10分団矢田詰所	51㎡	1棟	2009 (H21)	11年
37	第1方面団第5分団内山詰所	57㎡	1棟	2009 (H21)	11年
38	第1方面団第7分団伏野詰所	50㎡	1棟	2009 (H21)	11年
39	第2方面団第5分団小原詰所	87㎡	1棟	2009 (H21)	11年
40	第2方面団第6分団徳田詰所	83㎡	1棟	2009 (H21)	11年
41	第2方面団第7分団辻詰所	50㎡	1棟	2009 (H21)	11年
42	第2方面団第8分団下自在詰所	88㎡	1棟	2009 (H21)	11年
43	第1方面団第3分団川辺詰所	51㎡	1棟	2009 (H21)	11年
44	第3方面団第6分団上尾塚	51㎡	1棟	2009 (H21)	11年
45	第3方面団第1分団朝地詰所	51㎡	1棟	2009 (H21)	11年
46	第2方面団第10分団馬背畑詰所	51㎡	1棟	2009 (H21)	11年
47	第2方面団第3分団六種詰所	51㎡	1棟	2009 (H21)	11年
48	第4方面団第1分団柚野木詰所	25㎡	1棟	2009 (H21)	11年
49	第1方面団第6分団中玉田詰所	58㎡	1棟	2010 (H22)	10年
50	消防本部・消防署	1,816㎡	4棟	2011 (H23)	9年
51	市役所本庁	10,537㎡	5棟	2012 (H24)	8年
52	消防署東分署	306㎡	1棟	2014 (H26)	6年
53	第1方面団第5分団松尾詰所	65㎡	1棟	2014 (H26)	6年
54	消防本部防災倉庫	37㎡	1棟	2017 (H29)	3年
55	第1方面団第6分団久田詰所	58㎡	1棟	2018 (H30)	2年
56	第1方面団第8分団旧鬼塚詰所	110㎡	1棟	2018 (H30)	2年
57	第1方面団第2分団浅瀬詰所	64㎡	1棟	2019 (R1)	1年
58	第4方面団第2分団ながたに詰所	116㎡	1棟	2019 (R1)	1年
59	清川支所	696㎡	1棟	2019 (R1)	1年
60	朝地支所	728㎡	1棟	2019 (R1)	1年
61	犬飼支所	1,318㎡	1棟	2019 (R1)	1年
62	第1方面団第3分団向野詰所	61㎡	1棟	2020 (R2)	0年
63	緒方支所・緒方公民館	2,414㎡	1棟	2020 (R2)	0年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (2)対象施設の建築年数割合

図表 52 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	20,450㎡	5,516㎡	1,152㎡	2,450㎡	0㎡	29,568㎡
割合	69.1%	18.7%	3.9%	8.3%	0.0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (3)現状と課題

庁舎は、市民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施することを目的とする施設です。庁舎は、行政機能の中核であり、市民サービスを行う拠点として利用されており、災害時の防災拠点施設としても位置づけられています。本庁舎は建替えて10年未満ですが、設備等の経年劣化等が見られるようになりました。

旧支所については、支所機能、旧支所解体後の市有地の取り扱いについて検討が必要です。

消防団施設は、消防団組織再編協議で管轄の広域化が決定され、詰所の集約による経過の中で廃止が予定されています。利用状況や消防団員の減少に伴う、参加人数の低下が課題です。

### (4)今後の方針

施設の維持管理については、利用状況や日常的・定期的な点検結果を踏まえながら、維持補修や長寿命化について優先度をつけて対応することで、費用削減と負担の平準化に努めます。

また日常点検マニュアル及び劣化状況調査マニュアルに沿った日常点検・定期点検を行い、施設を適正に管理します。

## 9. 公営住宅等

### (1) 対象施設

図表 53 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	六種住宅	28㎡	1棟	1952 (S27)	68年
2	温見住宅	112㎡	4棟	1959 (S34)	61年
3	大恩寺住宅	91㎡	3棟	1959 (S34)	61年
4	朝地駅前住宅	502㎡	10棟	1960 (S35)	60年
5	長迫住宅	341㎡	6棟	1960 (S35)	60年
6	重政住宅	283㎡	2棟	1961 (S36)	59年
7	大久保住宅	380㎡	8棟	1962 (S37)	58年
8	下野住宅	794㎡	6棟	1964 (S39)	56年
9	近地第1住宅	524㎡	4棟	1966 (S41)	54年
10	砂田下住宅	332㎡	10棟	1967 (S42)	53年
11	近地第2住宅	310㎡	2棟	1967 (S42)	53年
12	駒方住宅	220㎡	5棟	1968 (S43)	52年
13	柏木住宅	126㎡	1棟	1968 (S43)	52年
14	近地第3住宅	502㎡	3棟	1969 (S44)	51年
15	新殿住宅	755㎡	4棟	1972 (S47)	48年
16	市原住宅	5,374㎡	14棟	1974 (S49)	46年
17	川北第一住宅	474㎡	2棟	1975 (S50)	45年
18	上津尾住宅	4,084㎡	14棟	1977 (S52)	43年
19	松山住宅	1,483㎡	6棟	1978 (S53)	42年
20	清川駅前住宅	472㎡	1棟	1978 (S53)	42年
21	菅尾住宅	4,925㎡	5棟	1979 (S54)	41年
22	平原住宅	1,206㎡	4棟	1980 (S55)	40年
23	向田住宅	4,836㎡	11棟	1980 (S55)	40年
24	川北第2住宅	952㎡	3棟	1980 (S55)	40年
25	中原住宅	638㎡	3棟	1980 (S55)	40年
26	柳井田住宅B1	2,692㎡	16棟	1980 (S55)	40年
27	黒峰住宅	342㎡	3棟	1985 (S60)	35年
28	馬場桑原住宅	318㎡	2棟	1985 (S60)	35年
29	緒方駅前住宅	863㎡	1棟	1990 (H2)	30年
30	壱丁田住宅	1,416㎡	11棟	1992 (H4)	28年
31	妙見第1住宅	866㎡	12棟	1992 (H4)	28年
32	百合ヶ丘住宅	314㎡	4棟	1994 (H6)	26年
33	樋掛住宅	680㎡	8棟	1994 (H6)	26年
34	柳井田住宅	777㎡	10棟	1996 (H8)	24年
35	特定公共川北団地	630㎡	1棟	1996 (H8)	24年
35	フォレストおがた	753㎡	1棟	1997 (H9)	23年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

図表 53 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
36	東営住宅	9,929㎡	6棟	1997 (H9)	23年
37	妙見第2住宅	1,416㎡	17棟	1997 (H9)	23年
38	清川駅前下住宅	497㎡	8棟	1999 (H11)	21年
39	もみじヶ丘住宅	2,039㎡	2棟	2000 (H12)	20年
40	石田特公賃住宅	811㎡	1棟	2002 (H14)	18年
41	そよかぜ田園団地	972㎡	12棟	2003 (H15)	17年
42	牧口特公賃住宅	449㎡	5棟	2003 (H15)	17年
43	さわやか団地千歳	1,841㎡	21棟	2005 (H17)	15年
44	久原住宅	4,641㎡	4棟	2005 (H17)	15年
45	朝日ヶ丘住宅	7,931㎡	4棟	2008 (H20)	12年
46	市営朝地住宅	1,910㎡	21棟	2011 (H23)	9年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

## (2)対象施設の建築年数割合

図表 54 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	32,513㎡	11,822㎡	8,226㎡	19,273㎡	0㎡	71,834㎡
割合	45.2%	16.5%	11.5%	26.8%	0.0%	100.0%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

## (3)現状と課題

建設から50年以上が経過した施設や敷地面積が狭い施設もあり、住民の安全・快適・継続的な利用に課題があります。本計画の個別計画にあたる「豊後大野市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、それぞれの施設に関する調査及び今後の方針を決定しています。

## (4)今後の方針

「豊後大野市公営住宅等長寿命化計画」を着実に実行することで、計画的に公営住宅等の用途廃止・建替え・維持補修・長寿命化を進め、施設全体としてのライフサイクルコストの削減、費用負担の平準化に努めます。

## 10. 公園

### (1) 対象施設

図表 55 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	浄水寺えぼし公園	50㎡	1棟	1986 (S61)	34年
2	大日如来公園	19㎡	1棟	1987 (S62)	33年
3	用作公園	89㎡	3棟	1988 (S63)	32年
4	内山公園	689㎡	5棟	1990 (H2)	30年
5	下赤嶺児童公園	26㎡	1棟	1992 (H4)	28年
6	犬飼町河川公園	31㎡	1棟	1992 (H4)	28年
7	千歳農村公園	101㎡	4棟	1994 (H6)	26年
8	勝光寺トイレ	24㎡	1棟	1995 (H7)	25年
9	常忠寺トイレ	24㎡	1棟	1995 (H7)	25年
10	かわせみ公園	36㎡	1棟	1996 (H8)	24年
11	フレンドパーク	15㎡	1棟	1996 (H8)	24年
12	辻河原公園	20㎡	1棟	1997 (H9)	23年
13	師田原ダム公園	72㎡	3棟	1997 (H9)	23年
14	大辻公園	92㎡	2棟	1999 (H11)	21年
15	西の宮児童公園	25㎡	1棟	2000 (H12)	20年
16	沈墮公園	41㎡	2棟	2001 (H13)	19年
17	大原つつじ公園	48㎡	1棟	2002 (H14)	18年
18	大原児童公園	33㎡	1棟	2007 (H19)	13年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (2) 対象施設の建築年数割合

図表 56 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	125㎡	447㎡	861㎡	0㎡	0㎡	1,433㎡
割合	8.7%	31.2%	60.1%	0.0%	0.0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日



### (3)現状と課題

憩いの場として多くの市民に利用されていますが、遊具等で事故が起きる前に早急に修繕や改修を行う必要があり、継続的に安全性を確保するための取組が課題になっています。

### (4)今後の方針

計画的に点検や維持補修を行い、予防保全型維持管理を実施することで、長期にわたって安全に利用できるよう心がけるとともに、ライフサイクルコストの削減と費用負担の平準化に努めます。

## 11. 供給処理施設

### (1) 対象施設

図表 57 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	大野葬斎場	520㎡	2棟	1996 (H8)	24年
2	清掃センター	6,190㎡	5棟	1998 (H10)	22年
3	最終処分場浸出水処理施設	201㎡	1棟	1998 (H10)	22年
4	白鹿浄化センター	3,761㎡	3棟	2003 (H15)	17年
5	三重葬斎場	1,209㎡	1棟	2014 (H26)	6年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (2) 対象施設の建築年数割合

図表 58 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	5,430㎡	6,451㎡	0㎡	0㎡	0㎡	11,881㎡
割合	45.7%	54.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (3) 現状と課題

斎場は、耐震工事を実施していますが、施設の老朽化に対する計画的な予防保全が課題です。改修等を実施する際には、市民生活への影響を鑑み、極力休場を避けて行うよう配慮する等慎重な対応が必要です。

清掃センターは、本市のごみ処理を担うことを目的とする施設です。市内の全ての家庭と事業所から出る一般廃棄物のうち「燃やしてよい」ごみを焼却処理しており、一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に基づき、本市のごみを衛生的に処理しています。

### (4) 今後の方針

外壁・屋根等の老朽化対策として、点検・診断を実施しながら優先順位を定め、計画的な修繕等を行うことで、長寿命化を図ります。

環境センターについては、大分市、臼杵市、竹田市、津久見市、由布市との広域処理を含めた集約化を行います。

## 12. その他施設

### (1) 対象施設

図表 59 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	三重町社会福祉会館	325㎡	1棟	不明 不明	不明
2	旧長谷川駐在所	67㎡	1棟	不明 不明	不明
3	旧奥畑小学校	79㎡	1棟	不明 不明	不明
4	旧三重町森林組合倉庫	81㎡	1棟	不明 不明	不明
5	旧緒方町役場	480㎡	1棟	1932 (S7)	88年
6	旧家畜診療所	45㎡	1棟	1950 (S25)	70年
7	旧朝地小学校	2,921㎡	3棟	1960 (S35)	60年
8	旧千歳役場跡	158㎡	2棟	1968 (S43)	52年
9	旧大野学校給食調理場	257㎡	2棟	1969 (S44)	51年
10	旧三重高等学校	9,180㎡	19棟	1969 (S44)	51年
11	犬飼支所 車庫・倉庫	114㎡	1棟	1972 (S47)	48年
12	旧清川シバ-人材センター	285㎡	1棟	1974 (S49)	46年
13	旧大野高校(行政財産 公共用)	400	1	1974 (S49)	46
14	旧綿田小学校	748㎡	2棟	1975 (S50)	45年
15	清川東小学校(その他)	1,231㎡	4棟	1978 (S53)	42年
16	西部コミュニティセンター	2,309㎡	6棟	1978 (S53)	42年
17	旧温見小学校	448㎡	3棟	1979 (S54)	41年
18	東部コミュニティセンター	647㎡	3棟	1980 (S55)	40年
19	旧大野高校	136㎡	3棟	1982 (S57)	38年
20	犬飼石仏駐車場トイレ	17㎡	1棟	1984 (S59)	36年
21	菅尾石仏駐車場	39㎡	1棟	1985 (S60)	35年
22	傾山九折避難小屋	46㎡	1棟	1985 (S60)	35年
23	旧上緒方駐在所	64	2	1985 (S60)	35
24	長谷小学校(その他)	817㎡	3棟	1987 (S62)	33年
25	南部コミュニティセンター	2,374㎡	3棟	1988 (S63)	32年
26	千歳農産物加工所(柴原小学校跡地)	1,011㎡	1棟	1988 (S63)	32年
27	宮迫石仏駐車場	15㎡	1棟	1988 (S63)	32年
28	南部コミュニティセンター(防災物資保存倉庫)	180	1	1988 (S63)	32
29	おおのケーブルテレビ情報センター	423㎡	1棟	1989 (H1)	31年
30	旧百枝駐在所	89㎡	1棟	1989 (S64)	31年
31	豊後清川駅舎	251㎡	1棟	1989 (H1)	31年
32	防災無線中継局鳥屋	30㎡	1棟	1990 (H2)	30年
33	普光寺駐車場	22㎡	1棟	1992 (H4)	28年
34	朝地駅舎	116㎡	2棟	1992 (H4)	28年
35	旧緒方工業高校	3,334㎡	7棟	1992 (H4)	28

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

図表 53 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
36	北部コミュニティセンター	476㎡	1棟	1993 (H5)	27年
37	白鹿山作業所・トイレ	32㎡	1棟	1993 (H5)	27年
38	旧緒方町すこやかセンター	129㎡	1棟	1994 (H6)	26年
39	歯科診療所	139㎡	1棟	1996 (H8)	24年
40	旧農産物直販所	83㎡	1棟	1999 (H11)	21年
41	田中多目的施設	149㎡	1棟	2001 (H13)	19年
42	旧千歳町消防団第1分団格納庫	26㎡	1棟	2001 (H13)	19年
43	田中西地区もみじヶ丘集会所	181㎡	1棟	2003 (H15)	17年
44	菅尾駅	50㎡	2棟	2004 (H16)	16年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

## (2)対象施設の建築年数割合

図表 60 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	576㎡	6,396㎡	9,286㎡	13,194㎡	552㎡	30,004㎡
割合	1.9%	21.3%	30.9%	44.0%	1.9%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

## (3)現状と課題

普通財産に所管替えされた施設や、これまでで示したいずれの分類にも当てはまらない施設が該当します。建設から30年以上が経過している施設が多く、利活用や維持補修についての方針決定が必要となっています。

## (4)今後の方針

公共施設として保有する必要性が低い施設、老朽化が進んでおり今後の利活用が見込めない施設については、貸付や売却・解体を積極的に検討することで保有面積削減に努めます。

## 13. インフラ系施設

### (1) 上水道施設

#### ① 対象施設一覧

図表 61 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	長迫配水池	115㎡	1棟	1957 (S32)	63年
2	加圧ポンプ室	22㎡	1棟	1968 (S43)	52年
3	配水地記録室	8㎡	1棟	1968 (S43)	52年
4	旧西原浄水場管理棟	190㎡	1棟	1968 (S43)	52年
5	取水ポンプ室	19㎡	1棟	1968 (S43)	52年
6	六種配水池	92㎡	1棟	1975 (S50)	45年
7	市原加圧ポンプ室	25㎡	1棟	1975 (S50)	45年
8	長迫浄水場	76㎡	1棟	1976 (S51)	44年
9	長迫水源地柿ノ木	17㎡	1棟	1976 (S51)	44年
10	長迫中継施設	14㎡	1棟	1978 (S53)	42年
11	肝煎加圧ポンプ場	39㎡	1棟	1978 (S53)	42年
12	長迫水源地井崎	7㎡	1棟	1980 (S55)	40年
13	六種貯水槽(蔵内)	4㎡	1棟	1980 (S55)	40年
14	六種貯水槽(泉)	4㎡	1棟	1981 (S56)	39年
15	六種貯水槽(小原)	4㎡	1棟	1981 (S56)	39年
16	六種水源地施設	4㎡	1棟	1982 (S57)	38年
17	長迫水源地中村施設	3㎡	1棟	1982 (S57)	38年
18	馬場簡易水道 第1水源配水池	152㎡	1棟	1983 (S58)	37年
19	中野簡易水道(中野)	75㎡	1棟	1983 (S58)	37年
20	小原簡易水道小原配水池	75㎡	1棟	1983 (S58)	37年
21	菅尾浄水場管理棟	54㎡	1棟	1983 (S58)	37年
22	馬場簡易水道 中継槽	72㎡	1棟	1985 (S60)	35年
23	馬場簡易水道 水源地	53㎡	1棟	1985 (S60)	35年
24	馬場簡易水道 浄水場	50㎡	1棟	1985 (S60)	35年
25	馬場簡易水道 第1水源	40㎡	1棟	1985 (S60)	35年
26	知田簡易水道知田配水池	35㎡	1棟	1986 (S61)	34年
27	下赤嶺加圧ポンプ室	14㎡	1棟	1986 (S61)	34年
28	知田簡易水道知田水源	35㎡	1棟	1987 (S62)	33年
29	中野簡易水道(木野)	35㎡	1棟	1987 (S62)	33年
30	徳田簡易水道 第2配水池	29㎡	1棟	1987 (S62)	33年
31	小原簡易水道小原浄水場	25㎡	1棟	1988 (S63)	32年
32	徳田簡易水道 第1配水池	20㎡	1棟	1988 (S63)	32年
33	馬場簡易水道 第3水源	16㎡	1棟	1988 (S63)	32年
34	馬場簡易水道 第2配水池	16㎡	1棟	1989 (S64)	31年
35	徳田簡易水道 栗生配水池	16㎡	1棟	1991 (H3)	29年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

## 第6章 施設類型ごとの管理に関する方針と実施計画

図表 61【建物系施設 対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
36	徳田簡易水道 第2水源	16㎡	1棟	1992 (H4)	28年
37	馬場簡易水道 第2水源	15㎡	1棟	1992 (H4)	28年
38	徳田簡易水道 上冬原加圧ポンプ室	12㎡	1棟	1992 (H4)	28年
39	馬場簡易水道 第4水源	5㎡	1棟	1992 (H4)	28年
40	馬場簡易水道 配水池	2㎡	1棟	1992 (H4)	28年
41	徳田簡易水道 第1水源	2㎡	1棟	1992 (H4)	28年
42	朝地専用水道貯水槽	41㎡	1棟	1992 (H4)	28年
43	朝地公民館専用水道貯水槽	25㎡	1棟	1992 (H4)	28年
44	朝地公民館専用水道ポンプ室(用作線)	10㎡	1棟	1992 (H4)	28年
45	朝地専用水道ポンプ室	5㎡	1棟	1992 (H4)	28年
46	朝地公民館専用水道ポンプ室(坪泉)	4㎡	1棟	1992 (H4)	28年
47	田中簡易水道 配水池	191㎡	1棟	1992 (H4)	28年
48	田中簡易水道	139㎡	1棟	1994 (H6)	26年
49	田中簡易水道 第3水源	5㎡	1棟	1994 (H6)	26年
50	田中簡易水道 第2水源	3㎡	1棟	1994 (H6)	26年
51	千歳町簡易水道管理施設(前田)	302㎡	1棟	1995 (H7)	25年
52	千歳町簡易水道管理施設(下山)	260㎡	1棟	1995 (H7)	25年
53	千歳町簡易水道管理施設(石田)	171㎡	1棟	1995 (H7)	25年
54	新殿簡易水道管理施設(新殿)	57㎡	1棟	1996 (H8)	24年
55	新殿簡易水道管理施設(下山)	30㎡	1棟	1996 (H8)	24年
56	柴山二本松水源用地	17㎡	1棟	1996 (H8)	24年
57	千歳町簡易水道管理施設(柴山)	13㎡	1棟	1996 (H8)	24年
58	犬飼久原浄水場	384㎡	1棟	1996 (H8)	24年
59	柴北浄水場	39㎡	1棟	1997 (H9)	23年
60	山内第二浄水場	30㎡	1棟	1997 (H9)	23年
61	天ヶ瀬配水池揚水場	22㎡	1棟	1997 (H9)	23年
62	山内浄水場	22㎡	1棟	1998 (H10)	22年
63	上重ポンプ室	20㎡	1棟	1999 (H11)	21年
64	柚河内ポンプ室	17㎡	棟	1999 (H11)	21年
65	下津尾ポンプ室	16㎡	棟	1999 (H11)	21年
66	上津尾ポンプ室	12㎡	棟	2000 (H12)	20年
67	戸上ポンプ室	12㎡	棟	2000 (H12)	20年
68	山中継ポンプ室	5㎡	棟	2000 (H12)	20年
69	栗ヶ畑第三ポンプ室	5㎡	棟	2000 (H12)	20年
70	葛川ポンプ室	5㎡	棟	2000 (H12)	20年
71	三重浄水場管理棟	463㎡	棟	2015 (H27)	5年

※建築年度及び経過年数は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

② 対象施設の建築年数割合(建物系施設)

図表 62 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	468㎡	1,882㎡	874㎡	609㎡	0㎡	3,833㎡
割合	12.2%	49.1%	22.8%	15.9%	0.0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

③ 管路施設内訳

図表 63 【管路施設内訳】

種別	延長
導水管	20,579m
送水管	32,420m
配水管	341,766m

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

④ 現状と課題

施設・設備について、耐用年数が法定耐用年数以内の健全資産は 89.6%、経年化資産(法定耐用年数の 1.0~1.5 倍)は 1.4%、老朽化資産(法定耐用年数の 1.5 倍を超える)は 9.0%と、現時点では健全資産が大部分を占めています。

しかし、施設・設備において、15年後には健全資産が50%を下回り、さらに45年後には資産の半分以上が老朽化試算となり、また、管路においては、20年後に健全管路が50%を下回り、さらに40年後には半分以上が老朽化管路となる見込みです。(参考:豊後大野市水道事業経営戦略(2017年度策定))

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されることが求められますが、維持補修や長寿命化に要する費用を平準化させるとともに、工法の見直し等による費用そのものの削減も課題となっています。



### ⑤ 今後の方針

2009 年度(平成 21 年度)に策定した「豊後大野市水道ビジョン」に示した基本方針「安全で安心した水の供給」に基づき、事業経営を行っています。しかし、策定から 10 年以上経過しているため、水道を取り巻く環境が大きく変化していることから「豊後大野市水道ビジョン」の見直しを行います。この見直しによって、安心、強靱、持続を踏まえた 50 年、100 年先の将来を見据えた本水道事業の理想像を明示します。

さらに機械・設備の更新期にあわせて、その時点で適正な処理能力等を有する機械・設備へ転換を検討し、機械・設備そのものと動力費や光熱水費といった維持管理費の削減を図ります。

(2) 下水道施設

① 建物系施設 対象施設一覧

図表 64 【建物系施設 対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	馬場第1農業集落排水処理施設	246㎡	1棟	1990 (H2)	30年
2	緒方中央地区農業集落排水処理施設	81㎡	1棟	1991 (H3)	29年
3	知田農業集落排水施設	35㎡	1棟	1996 (H8)	24年
4	原尻農業集落排水施設	35㎡	1棟	1996 (H8)	24年
5	上田原地区農業集落排水施設	102㎡	1棟	1998 (H10)	22年
6	大野浄化センター	505㎡	1棟	2000 (H12)	20年
7	馬場第2農業集落排水処理施設	239㎡	1棟	2004 (H16)	16年
8	砂田地区農業集落排水処理施設	249㎡	1棟	2006 (H18)	14年

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

② 対象施設の建築年数割合(建物系施設)

図表 65 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	488㎡	758㎡	246㎡	0㎡	0㎡	1,492㎡
割合	32.7%	50.8%	16.5%	0.0%	0.0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

③ 管路施設内訳

図表 66 【管路施設内訳】

種別	延長
農業集落排水	39,000m
特定環境公共下水道	20,062m

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### ④ 現状と課題

農業集落排水事業(管渠)については、供用開始後 25 年以上の施設もありますが、耐用年数までには期間があるため、管渠の更新は行っていません。効率的な経営のため、更なる経費の削減に努めるとともに、未接続世帯への普及促進に努め、水洗化人口及び有収水量の増加を目指す必要があります。

特定環境公共下水道(管渠)については、供用開始後 20 年未満で、管渠の更新は行っていません。

特定地域生活排水処理事業(浄化槽)においては、老朽化の状況を示す指標に該当するものではありませんが、設置後 20 年を経過した施設もあることから、適正な維持管理を行いながら長寿命化に努めます。

【参考】豊後大野市下水道事業経営戦略(2017 年度策定)

### ⑤ 今後の方針

少子高齢化の進行により有収水量が減少することが予想されます。今後はストックマネジメント計画を策定するうえで、処理水量に見合った施設へのダウンサイジングについても検討していきます。また、現在は施設の維持管理のみ民間業者に委託していますが、包括的民間委託等についても検討していきます。

適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施することで、可能な限り長寿命化とライフサイクルコストの削減、費用負担の平準化に取り組めます。コスト削減に向けた各種経営努力を続けますが、継続的なサービス提供のため、適正な受益者負担についても適宜見直しを行うこととします。

(3)道路・橋りょう・トンネル・カルバート

① 施設概要

図表 67 【施設一覧】

種別	実延長	道路部面積
市道	1,428 km	7,216 m <sup>2</sup>
農道	76 km	37,392 m <sup>2</sup>
林道	143 km	652,983 m <sup>2</sup>
橋りょう	10.6 km	57,839 m <sup>2</sup>
トンネル	2,744m	15,992 m <sup>2</sup>
カルバート	6.3m	83 m <sup>2</sup>

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

② 現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されていることが求められますが、維持補修や長寿命化に要する費用を平準化させるとともに、工法の見直し等による費用そのものの削減も課題となっています。

③ 今後の方針

個別計画に基づき、ライフサイクルコストの削減を図りながら、計画的に長寿命化を進めます。定期的に近接目視による点検を行い、適切な管理を行います。

## 14. 病院施設

### (1) 対象施設

図表 68 【対象施設一覧】

番号	施設名称	延床面積	建物棟数	代表建築年度 (単位:年度)	経過年数
1	豊後大野市民病院	17,072㎡	1棟	2003 (H15)	17年

建築年度は代表する建物になります。

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (2) 対象施設の建築年数割合

図表 69 【建築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	17,072㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	17,072㎡
割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

【基準日】2021年(令和3年)3月31日

### (3) 現状と課題

近年、病院においては、地域の過疎化が進み、診療所への移行や、医師不足・施設の老朽化を主因とする閉鎖の検討等の状況もあり、市民及び周辺住民の地域医療の核としての役割が強く求められています。建築後20年未満ですが、老朽化による維持補修や、医療機器の更新等とその財政負担が課題となることが予測されています。

今後も、指定管理者との連携のもと、継続的な医療サービスを提供するための施設管理・運営の基準づくりが課題になっています。

### (4) 今後の方針

医療施設の維持補修や長寿命化・建替えに要する経費について、指定管理者との間での負担にかかる基準づくりを行います。その上で、必要性の優先順位を設け、維持補修や長寿命化・建替えを検討します。

## 豊後大野市 公共施設等総合管理計画

2015年(平成27年)3月発行

2022年(令和4年)3月改訂

### 【発行・編集】

豊後大野市 財政課

〒879-7198

大分県豊後大野市三重町市場1200番地

TEL:0974-22-1001